

知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う
特別支援学校の各教科（段階表）

【 小学部 】

※ 小学部においては、中学部の外国語との関連を踏まえ、外国語活動の目標や内容についても記載しています。

本表に示してある各教科の「内容別ポイント」は、「特別支援学校教育要領・学習指導要領 説明会 配布資料」文部科学省（平成 29 年 7 月）の中の主要な部分を引用して作成したものです。

指導に当たっては、同資料又は「特別支援学校学習指導要領解説」を確認し、指導内容を選択して指導計画を作成した上で適切に行ってください。

各教科の目標と内容：小学部 生活

		<p>具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <p>(1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。</p> <p>(3) 自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。</p>			
目 標	3 段階	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等	
	2 段階	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。	自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。	
	1 段階	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもつとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けるようにする。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心をもち、感じたことを伝えようとする。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心をもち、意欲をもって学んだり、生活に生かそうとしたりする態度を養う。	

【内容】

	ア 基本的 生活習慣	イ 安全	ウ 日課・予定	エ 遊び	オ 人との 関わり	カ 役割	キ 手伝い・ 仕事	ク 金銭の扱い	ケ きまり	コ 社会の仕組 みと公共施設	サ 生命・自然	シ ものの仕組 みと働き
3 段階	身の回りの整理や身なりなどの基本的な生活習慣や日常生活に役立つことに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 必要な身辺処理や集団での基本的な生活習慣が分かり、日常生活に役立てようとする。 (4) 日常生活に必要な身辺処理等に関する知識や技能を身に付けること。	交通安全や避難訓練等の安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活の安全や防災に関心をもち、安全な生活をするよう心がけること。 (4) 安全や防災に関わる知識や技能を身に付けること。	一週間程度の予定、学校行事や家庭の予定などに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活の日課・予定が分かり、おおよそ予定を考えながら、見通しをもって行動しようとする。 (4) 日課や身近な予定を立てるために必要な知識や技能を身に付けること。	日常生活の中での遊びに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活の遊びで、友達と関わりをもち、きまりを守ったり、遊びを工夫し発展させたりして、仲良く遊ぶようとする。 (4) きまりのある遊びや友達と仲良く遊ぶことなどの知識や技能を身に付けること。	身近なことを教師や友達と話すことなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近な人と自分との関わりが分かり、一人で簡単な対応などをしようとする。 (4) 身近な人との簡単な対応などをするための知識や技能を身に付けること。	様々な集団や地域での役割に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 様々な集団活動に進んで参加し、簡単な役割を果たそうとする。 (4) 集団の中での簡単な役割を果たすための知識や技能を身に付けること。	自分から調理や製作などの様々な手伝いや仕事などや学級の備品等の整理などに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活の手伝いや仕事を進んでしようとする。 (4) 手伝いや仕事をするための知識や技能を身に付けること。	価格に応じて必要な貨幣を組み合わせるなど金銭に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活の中で、金銭の価値が分かり扱いに慣れること。 (4) 金銭の扱い方などの知識や技能を身に付けること。	学校のきまりや公共の場でのマナー等に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活の簡単なきまりやマナーが分かり、それらを守って行動しようとする。 (4) 簡単なきまりやマナーに関する知識や技能を身に付けること。	自分の地域や周辺の地理などの社会の様子、警察署や消防署などの公共施設に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活に関わりのある社会の仕組みや公共施設が分かり、それらを表現すること。 (4) 日常生活に関わりのある社会の仕組みや公共施設などを知ったり、活用したりすること。	身近にいる昆虫、魚、小鳥の飼育や草花などの栽培及び四季の変化や天体の動きなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活に関わりのある生命や自然について関心をもって調べること。	日常生活の中で、ものの仕組みなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 日常生活の中で、もの仕組みや働きが分かり、それらを表現すること。 (4) ものの仕組みや働きに関して関心をもって調べること。
2 段階	食事、用便、清潔等の基本的な生活習慣に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 必要な身辺処理が分かり、身近な生活に役立てようとする。 (4) 身近な生活に必要な身辺処理に関する基礎的な知識や技能を身に付けること。	道具や器具の使い方、避難訓練等の基本的な安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近な生活の安全に関心をもち、教師の援助を求めながら、安全な生活に取り組もうとする。 (4) 安全や防災に関わる基礎的な知識や技能を身に付けること。	絵や写真カードなどを手掛かりにして、見通しをもち主体的に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近な遊びの中で、教師や友達との簡単なきまりのある遊びをしようとする。 (4) 身近な日課・予定が分かり、教師の援助を求めながら、日課に沿って行動しようとする。 (4) 身近な日課・予定について知ることを。	教師や友達と簡単な遊びをするなどに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近な遊びの中で、教師や友達との簡単なきまりのある遊びをしようとする。 (4) 簡単な係活動などの役割について知ることを。	身近な人と接することなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近な人を知り、教師の援助を求めながら挨拶や話をしようとする。 (4) 身近な人との接し方などについて知ることを。	学級や学年、異年齢の集団等における役割に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近な集団活動に参加し、簡単な手伝いや仕事をしようとする。 (4) 簡単な係活動などの役割について知ることを。	人の役に立つことのできる手伝いや仕事に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 教師の援助を求めながら身近で簡単な手伝いや仕事をしようとする。 (4) 簡単な手伝いや仕事について知ることを。	金銭の価値に気付くことや金銭を扱うことなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近な生活の中で、教師の援助を求めながら買い物をし、金銭の大切さや必要性について気付くこと。 (4) 金銭の扱い方などを知ることを。	順番を守ることや信号を守って横断することなど、簡単なきまりやマナーに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近で簡単なきまりやマナーに気付くこと。 (4) 簡単なきまりやマナーについて知ることを。	自分の住む地域のことや図書館や児童館等の公共施設に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 教師の援助を求めながら身近な社会の仕組みや公共施設に気付くこと。 (4) 身近な社会の仕組みや公共施設の使い方などを知ることを。	小動物等を飼育し生き物への興味・関心をもつことや四季の変化、季節の特徴に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近な生命や自然の特徴や変化が分かり、それらを表現しようとする。 (4) 身近な生命や自然について知ることを。	身近な生活の中で、ものの仕組みなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近にあるものの仕組みや働きが分かり、それらを表現しようとする。 (4) 身近にあるものの仕組みや働きについて知ることを。
1 段階	食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 簡単な身辺処理に気付くこと、教師と一緒に行動しようとする。 (4) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。	危険なことや危険な場所等における安全に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りの安全に関心をもち、教師と一緒に安全な生活に取り組もうとする。 (4) 安全に関わる初歩的な知識や技能を身に付けること。	日課に沿って教師と共にする学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りの簡単な日課に気付くこと、教師と一緒に行動しようとする。 (4) 簡単な日課について、関心をもつこと。	自分で好きな遊びをするなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りの遊びに関心をもち、教師や友達と同じ場所で遊ぶようとする。 (4) 身の回りの遊びや遊び方について関心をもつこと。	小さな集団での学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 教師や身の回りの人に気付くこと、教師と一緒に簡単な挨拶をしようとする。 (4) 身の回りの人との関わり方に関心をもつこと。	学級等の集団における役割などに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りの集団に関心をもち、教師と一緒に参加しようとする。 (4) 集団の中での役割に関心をもつこと。	教師と一緒に印刷物を配ることや身の回りの簡単な手伝いやなどに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りの簡単な手伝いや仕事を教師と一緒にしようとする。 (4) 簡単な手伝いや仕事に関心をもつこと。	簡単な買い物や金銭を大切に扱うことなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りの生活の中で、教師と一緒に金銭を扱うこと。 (4) 金銭の扱い方などに関心をもつこと。	学校の簡単なきまりに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りの簡単なきまりに従って教師と一緒に行動しようとする。 (4) 簡単なきまりについて関心をもつこと。	自分の家族や近隣に関心をもつこと及び公園等の公共施設に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りや身近な社会の仕組みや公共施設に気付くこと、それを教師と一緒にみんなに伝えようとする。 (4) 身の回りの社会の仕組みや公共施設の使い方などについて関心をもつこと。	教師と一緒に公園や野山などの自然に触れることや生き物に興味や関心をもつことなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りや身近な生命や自然に関心をもつこと。 (4) 身の回りの生命や自然について関心をもつこと。	身の回りの生活の中で、物の重さに気付くことなどに関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りや身近なものの仕組みや働きに気付くこと、それを教師と一緒にみんなに伝えようとする。 (4) 身の回りや身近なものの仕組みや働きについて関心をもつこと。

各教科の内容：小学部 生活（内容別ポイント）

段階別ポイント	1段階	2段階	3段階
	様々な学習活動を教師と一緒に行動することを基本としている。	主に教師の援助を求めながらもできる限り自分の力で生活に生かしていくことを目指している。	主にできる限り自分の力で生活に生かしていくことを目指している。なお、3段階に示されている目標は、生活科の目標と同じ構成になっており、目標については、小学校の「生活」「社会」「理科」、中学部の「社会」「理解」「職業・家庭」と系統性をもたせていることに留意する必要がある。

【内容別ポイント】

	ア 基本的生活習慣	イ 安全	ウ 日課・予定	エ 遊び	オ 人との関わり	カ 役割	キ 手伝い・仕事	ク 金銭の扱い	ケ きまり	コ 社会の仕組みと公共施設	サ 生命・自然	シ ものの仕組みと働き
3段階	一連の活動に自分から取り組み、自信につなげていくことにより、生活を豊かにしようとする意欲や態度を高めることが大切である。日常的に行い習慣化し自分の家や学校外でもできるようにしていくことが重要である。	行動範囲の広がりに応じて、自分から安全に留意したり、集団として行動したりすることにより、安全についての理解を深め、自ら安全に生活する意識を高めていくことが大切である。	日常生活におけるおよその日課・予定が分かることにより、一人で行動できることを増やして自信につなげていくことが大切である。見通しをもつて行動できるようにすることで、自ら主体的に生活しようという意欲や態度を高めていくことが大切である。	友達と協力したりきまりを守ったりして遊ぶことにより、充実感をもてるのが大切である。自分で工夫したり考えたりする経験を通して、友達と主体的に関わりをもとうとする意欲や態度に高めることが重要である。	児童の人間関係や行動範囲がさらに広がることから、多くの人たちとの関わりの中で、様々な人の名前を覚えたり、挨拶をしたりすること、見聞きたことについて会話を楽しむことが大切である。また、困っている友達を手伝ったり、友達との約束を守ったりすることや、交際という観点から身近な人に手紙を出すことなどの指導も大切である。	家庭や地域での役割等、学校生活以外の場においても、児童が集団活動に参加する機会を広げ、様々な人と一緒に、協力しながら自分の役割を果たすことが大切である。また、役割等を知り、主体的に取り組んでいくことが大切である。	手伝いや仕事一人で、または友達等と協力して安全に遂行するために必要な知識や技能を身に付けることが大切である。また、児童が自分から進んで手伝いや仕事をするため、多様な場面や活動を設定し、家庭での生活等でも取り組めるよう、機会を広げていくことが大切である。	児童が金銭の価値を理解し、大切に扱うこと、工夫して活用しようとする等が大切である。また、例えば、買い物をするためには、金銭の受け渡しのみならず、人とのやりとりやおつり、レシート等の取り扱い等、様々な技能を身に付けていくことが必要であること、一連の活動に取り組むことにより、自信をもって自分で取り組めることが大切である。	きまりやマナーの意味を理解し、それらを守って主体的に行動しようとする意欲や態度を育てていくことが大切である。また、この段階では、中・高学年で「ア 社会参加ときまり」の内容との接続を踏まえて指導することが大切である。	例えば、調べ学習等を通して、公共施設等の名称やその特徴を知るとともに、それらが社会で果たしている役割や働きについても関心を高めることが大切である。また、児童が必要に応じて公共施設や交通機関などを活用できる力を育てていくことが大切である。この段階では、中・高学年で「イ 公共施設と制度」、「ウ 地域と安全」、「エ 産業と生活」の内容との接続を踏まえて指導することが大切である。	日常で関わりのある生命や自然の特徴や変化について、児童が自分なりの考えをもつこと、そして、比べる、試す、といった多様な学習活動を通して、気付いたこと、分かったことなどを表現する力を育てていくことが大切である。また、この段階では、中・高学年で「理 科」C物質・エネルギーの内容との接続を踏まえて指導することが大切である。	日常場面で見られるものの仕組みや働きについて、自分なりの考えをもつこと、そして、比べる、試す、といった多様な学習活動を通して、気付いたこと、分かったことなどを表現する力を育てていくことが大切である。また、この段階では、中・高学年で「理 科」C物質・エネルギーの内容との接続を踏まえて指導することが大切である。
2段階	活動の一連の流れが分かるようになることにより、身近な生活の中で次第に自ら取り組みようとする意欲や態度につなげることが大切である。	道具の扱い方や安全や防災に関わる言葉の意味や、安全について分かるようになることにより、安全に気を付けて行動しようとする意欲や態度につなげることが大切である。	身近な日課や予定が分かり、次第に見通しをもつて行動できるようにすることにより、自分の気持ちを調整しようとする意欲や態度を高めていくことが大切である。	教師や友達と一緒に関わりを楽しみながら簡単なきまりのある遊びをするなど、周囲に働きかけたり判断したりする力を身に付けていくことが大切である。	家族のことが分かり、簡単な紹介をすることなど、児童の身近な生活に即して、関わり対象を徐々に広げていくことが大切である。	役割を果たす経験を通り、集団活動で様々な役割があること、役割を果たすことにより集団活動が円滑になること等に児童が気付くことが大切である。教師の援助を求めながらも、友達と一緒に活動に取り組んだり、協力して役割を果たしたりすることが大切である。	生活における手伝いや仕事の大切さに児童が気付く、教師の援助を求めながらも、自分から進んで取り組もうとすることが大切である。また、自分自身に関することだけでなく、友達や学級に協力して活動に関心を広げ、進んで人の役に立とうとする意欲を高めることが大切である。	教師に援助を求めながらも、児童がきまりやマナーを守って行動することにより、経験を重ねることによって、共同生活にはきまりやマナーがあることに気付く、それを守って行動しようとする意欲や態度を育てていくことが大切である。	実際に行った公共施設や交通機関の場所や名称、おおよその働きなどについて、教師に援助を求めながらも、自分なりの方法で伝える経験を重ねることで、身近な社会の仕組みや公共施設の使い方などの知識や技能を身に付けていくことが大切である。	教師の援助を求めながら、例えば、飼育や栽培等を通して、生命や自然の特徴や変化が分かること、感じたこと、気付いたことなどを自分なりの方法で伝える経験を重ねるものがあることを知ることも大切である。	児童が身近にあるものの仕組みや働きを意識的に捉え、感じたこと、気付いたことなどを自分なりの方法で伝えることにより、物の性質やエネルギーなどの目には見えないものの仕組みや働きの存在を知ることが大切である。	
1段階	「初歩的な学習活動」として、2段階以降につなげるようにしている。家庭等との連携を図り、継続した指導が大切である。	教師と一緒に様々な活動を体験し、危ない遊び方や場所について気付くことや、交通安全や災害時の行動に関する意識を高めることが大切である。安全についての構えを身に付け状況に応じて安全な行動をとるための基盤となるためにつなげることが大切である。	教師と一緒に日課に沿って行動することにより、身の回りの簡単な日課に関心をもち、教師からの言葉掛けや誘いを繰り返しながら、児童が自分の生活に見通しをもつて行動しようとする意欲や態度につなげることが大切である。	周囲に好奇心をもつたり身の回りの遊びなどに関心をもちたりすることが大切である。	自分自身のことや身の回りにいる人の存在に気付く、挨拶などの初歩的な関わりを経験することによって、人との関わりをもつことに対する関心や意欲を高めていくことが大切である。	学級集団等を基盤としながら、集団を構成する児童の人数や年齢幅を徐々に広げていくことが大切である。また、様々な集団活動に参加する中で、教師と一緒に簡単な役割を果たす経験を積み重ねることが大切である。	学校における自然な生活の流れに即して、多様な機会を手伝いや仕事を経験し、徐々に慣れたり、習慣化したりすることが大切である。	買い物などの経験を通して、金銭を扱うことへの意欲や関心を高め、金銭を使用することや、算数科の内容との関連を図りながら、単に金銭の取り扱ひだけに終わることなく、その価値や意味にも触れることが大切である。	生活の流れに即して、教師と一緒にきまりやマナーを守って行動する経験を重ねていくことで、身の回りや公共施設について主体的に関わりようとする意欲や態度を育てていくことが大切である。	体験活動を通して見たこと、感じたことなどを教師と一緒に伝える経験を重ねることによって、身の回りや公共施設について主体的に関わりようとする意欲や態度を育てていくことが大切である。	体験活動を通して見たこと、感じたことなどを教師と一緒に伝える経験を重ねることによって、物の性質やエネルギーなどの目には見えないものの仕組みや働きについて関心を高め、感じたこと、気付いたことなどを自分なりの方法で伝えることにより、物の性質やエネルギーなどの目には見えないものの仕組みや働きの存在を知ることが大切である。	

各教科の内容：小学部 生活（段階別 指導内容の詳細）

	指導内容	1段階	2段階	3段階
ア 基本的 生活習慣	食事	食事前の手洗いや配膳、食後の片付けをすることなどの指導内容がある。食事の流れや基本的な行動の方法に気付くことが大切である。	食事中は立ち歩かない、こぼさず食べるなど、食事のマナーや態度について分かるようになることが大切である。	一人で食事するとともに、準備や片付けなど、一連の活動を友達と協力して行うことが大切である。
	用便	尿意や便意を伝えようとする、用便の手順に沿って用を足すこと、用便後は手を洗うことなどの指導内容がある。用便の手順に気付き、教師と一緒に行動したり、伝えようとしたりすることが大切である。	男女の便所を区別する、鍵を掛けることなど、一連の流れと共に基本的な方法や態度を身に付けることが大切である。	いろいろな種類の鍵の使用法を知る、援助がなくても自分で用を足すことができることが大切である。
	寝起き	一人で就寝することができるようにするために、気持ちをリラックスできるように配慮することが大切である。	定時に寝起きする、寝床の準備や片付けをすることなどの規則正しい生活を意識することが大切である。	自分で寝床を準備したり片付けたりするなど、一人でできることを増やすことが大切である。
	清潔	洗面や歯磨きをする、タオルで拭こうとすることが大切である。	汚れた衣服を着替えるなどの身体各部や衣服の汚れが理解できることが大切である。	簡単な洗濯をする、入浴時に身体各部の洗い方やふき方が分かるなど、自分から清潔を意識して活動に取り組むことが大切である。
	身の回りの整理	持ち物の管理、自分の衣服や靴など自分の使った物の整理や決められた場所に置くことに気付くことが大切である。	ハンガーに掛けるなどの整理の仕方や収納場所や収納の方法などが分かることが大切である。	靴や衣服などの整理をすることや、かばんや文具などの収納場所や収納方法が分かり整理整頓を行おうとすることが大切である。
	身なり	簡単な衣服の着脱や、長靴等の身に付け方に気付くことが大切である。	衣服の前後や裏表が分かる、着脱後の簡単な確認をするなど、身なりについて自分で気付くことが大切である。	そで口や襟もと、すそを整えるなどの身だしなみを整えようとするのが大切である。
イ 安全	危険防止	危険な場所について知るとともに、身の回りにある小さな玩具や硬貨などを決して口に入れないこと、階段や段差などに注意して歩くことなどの指導内容がある。自分の身を守る適切な行動に気付くことが大切である。	安全な遊び方や遊具・器具の使い方を知ることなど、身近な生活の安全に関心をもつことが大切である。	自分で気を付けながら、安全に器具等を扱う、危険な場所や状況を知らせ自分から回避するなど、適切な対応ができることが大切である。
	交通安全	信号や標識に従うことや道路を横断することなどの指導内容がある。教師と一緒に体験し、安全に通行しようとするのが大切である。	自動車や自転車などに気を付ける、歩行者用の信号や踏切の警報器の意味を知るなど、安全な歩行の仕方が分かり、安全への習慣を身に付けることが大切である。	左右を確認して渡ったり、標識を理解したりするなどの指導内容を正しく身に付け、自分で気を付けながら安全に過ごせることが大切である。
	避難訓練	教師と一緒に避難する、指示に従って避難することなどの指導内容がある。教師と手を繋いだりして、適切な行動ができることが大切である。	「火事」「地震」「避難」などの言葉の意味を理解したり、避難時に友達と一緒に適切に行動しようとしたりすることが大切である。	教師の指示を適切に理解し、適切な行動の必要性が分かることが大切である。
	防災	災害や事故について知る、地域の施設設備について知るなどの指導内容がある。教師と一緒に活動することで、危険な場所などがあることに気付くことが大切である。	危険な場所に気付くとともに、身近にある安全な場所を知ることなどの指導内容がある。教師や友達と一緒に行動し、安全に生活する意識を高めることが大切である。	土砂崩れや河川の増水、地震や火事などの災害に気付き、その場の状況をとらえて行動できることや、地域の避難場所が分かり移動するなど、安全な場所や人々との接し方を身に付けることなどの指導内容がある。緊急時に適切な行動がとれるように、日頃から安全や防災についての意識を高めていくことが大切である。
ウ 日課・予定	日課（日課・予定）	【日課】教師と同じような行動を教師からの言葉掛けを聞いたり、手をとってもらったりしながら、それらに従って一緒に行動することにより、簡単な日課に気付き、行動しようとするのが大切である。	【日課・予定】教師の声掛けを聞いたり、次の行動を絵や写真で示したカード等を見たりして、次に何をすることが分かり、できるだけ一人で日課に沿って行動できることが大切である。予定については、下校後は何をすることが、明日の予定などを取り扱うことで、児童が身近な予定が分かり、見通しをもって過ごすことができるようになることが大切である。	【日課・予定】一週間程度の予定が分かり、カレンダーや予定表を見て学校行事や家庭の予定などに従って行動すること、都合により予定が変更する場合に対応できることが大切である。

	指導内容	1段階	2段階	3段階
エ 遊 び	いろいろな遊び	自分の好きな遊びをすること、教師とごっこ遊びをすること、遊具を使って遊ぶことなどの指導内容がある。教師の働き掛けを受け入れ、まねをするなどして遊んだり、安定した気持ちで十分に身体を動かして遊んだりすることが大切である。	教師や友達と、鬼ごっこなどの簡単なルールのある遊びや大きく身体活動ができる遊具を活用した遊びをしたりするなどの指導内容がある。遊びの場や遊具を友達と共有したり、簡単なルールのある遊びを一緒にしたりすることにより、関わりを広げていくことが大切である。	順番を守ったり交代をしたりするなどの約束や、勝ち負け、役割などが分かること、友達と一緒にルールのある遊びを楽しむことなどの指導内容がある。この段階では、自分から準備や後片付けをしたりすることや、共通の関心をもつ友達と一緒に楽しんだりすることも大切である。
	遊具の後片付け	教師と一緒に遊具を片付けること、自分から片付けることなどの指導内容があり、準備から後片付けまでを一連の活動として捉えて指導することが生活態度を育てる上で大切である。	自分で使った遊具を片付ける、友達と一緒に大きな物を協力しながら運び収納できるなどの指導内容がある。	収納方法や収集場所が分かり、自分から進んで遊具を片付けることが大切である。
オ 人 と の 関 わ り	自分自身と家族	自分自身や家族のことが分かること、簡単な紹介をすることなどの指導内容がある。例えば、自分の名前を呼ばれたときに身振り、表情、挙手や発声などにより返答することが大切である。	家族の名前が分かり紹介したり、家族の名前を尋ねられたときに応じたりすることなどが大切である。	自分自身や家族について、仕事や兄弟姉妹関係などにも触れて簡単に話したり、紹介したりすることなどが大切である。
	身近な人との関わり	担任教師や友達、親戚、隣人などの名前を覚えたり、挨拶をしたりすること、見聞きしたことについて会話を楽しむことなどの指導内容がある。身近な教師の名前を覚えたり、親しい友達と手をつないだり、ごく簡単な要求を表現したりすることが大切である。この段階では、表情、身振り、動作、絵カードなどの多様な方法により、活発なコミュニケーションを行おうとすることや頭を下げたり、手を振ったり、握手したりして挨拶することなどが大切である。	担任教師や友達の名前を言ったり、自分から「おはようございます」、「さようなら」などの挨拶をしたりすることなどが大切である。また、教師等に見聞きしたことや遊んだことを話すことなども大切である。	簡単な日常の挨拶や、見聞きしたことや遊んだことを教師や友達と話し合うことなどが大切である。さらに、学校の出来事を家庭等で話したり、家庭等での会話を学校で話したりすることなどが大切である。
	電話や来客の取次ぎ	電話の取次ぎや来客への対応を適切に行うことなどの指導内容がある。人の来訪や電話がかかってきたことに気付き、関心をもつことが大切である。	人の来訪を伝えたり、電話の取次ぎをしたりすることが大切であり、初歩的な伝言の経験を積み重ねることが必要である。	電話や来客時には「はい、〇〇です」、「今替わります」「〇〇先生、電話です」、「〇〇先生にお客様です」などを言って、適切に取次ぎをすることが大切である。また、校内に設置してある電話を活用し、児童が率先して取り次ぐことができることも大切である。
	気持ちを伝える対応	気持ちを表す言葉があることが分かり、自分なりに表現することや、それらを含めた挨拶などを習慣にすることなどの指導内容がある。それぞれの場面に応じて教師に促され「ありがとう」や「ごめんなさい」などの気持ちを表す経験を積み重ねることが大切である。	適切な場面で「ありがとう」や「ごめんなさい」などをできるだけ言葉で言うことが大切である。	多くの人たちと接するようになったときにも、御礼や謝罪などの気持ちを相手に理解してもらえるよう、適切に言えることが大切である。
カ 役 割	集団の参加や集団内での役割	いろいろな行事に参加すること、集団の中で自分の役割を果たすことなどの指導内容がある。児童が学級・学年・異年齢集団など、人数や年齢幅が異なる集団に参加し、友達を知り、一緒に活動する経験を通して、集団の中で活動することに慣れることが大切である。	集団活動で簡単な係活動を果たすことが大切である。	児童が積極的に様々な集団活動に参加し、活動の準備や活動における役割を主体的に果たしていくことが大切である。特に、集団活動では、様々な役割があることを知り、他の係を意識しながら活動の見通しをもって、自分の役割を果たすことが大切である。
	地域の行事への参加	地域の行事に参加すること、そこで自分の役割を果たすこと、地域の行事を楽しむことなどの指導内容がある。この段階では、学校外の集団活動に参加する際には、特に、安全に留意したり、無理のない参加を心掛けたりする必要がある。	地域の行事に参加し、簡単な買い物をしたり、地域の人たちと一緒に活動したりすることなどが大切である。	友達と一緒に行事に参加し、主体的に地域の行事の準備や後片付けをしたりすることなどが大切である。
	共同での作業と役割分担	簡単な作業を共同で行うこと、作業において分担された個人の役割を果たすことなどの指導内容がある。その際には、楽しい雰囲気の中で共同作業ができるよう配慮することが大切である。	友達と一緒に作業に取り組む際には互いに協力して楽しく作業に取り組めることが大切である。2段階では、様々な集団の中で簡単な役割を果たしたり、友達と協力して活動や作業に取り組んだりすることにより、周囲から感謝される経験を通して、役割を果たすよるこびや意欲等を高めていくことが大切である。	作業分担や役割が分かり、自分から取り組んだり、役割を果たしたりすることが大切である。個々の児童の力が発揮できるよう、繰り返して活動に取り組める作業の機会などを用意することも大切である。

	指導内容	1段階	2段階	3段階
キ 手 伝 い ・ 仕 事	手伝い	物を配ったり届けたりすること、伝言を届けること、作業を手伝うことなどの指導内容がある。手伝いの意味が十分に理解できない児童にとっても、徐々に手伝うことの喜びが味わえることが大切である。	できるだけ自分で、配布物の配布や教室への教材の運搬の手伝いをする、また、簡単な道具や器具を教師と一緒に使用して、作業の手伝いをするなどが大切である。その際、安全に留意するとともに、個々の児童に応じた手伝いを設定し、手伝いすることへの意欲がもてるのが大切である。	児童が様々な活動の手伝いをする際、担任以外の教師とも連絡を取り合い、適切な指導が行われるよう、協力体制を心掛けておくことが大切である。また、この段階では、道具や器具に慣れるとともに、それらを大切に扱いつつ安全に仕事の手伝いをするのが大切である。
	整理整頓	自分の所持品の整理をすること、友達や学級の物の整理をすること、不要物の選別と不要物を捨てることなどの指導内容がある。その際、自他の学習用具等の区別ができるようにし、個々の児童が、自分のロッカーやかばんなどに用具を収納できることが大切である。	できるだけ自分で机やロッカーなどの中を整理することのほか、友達が使った物や学級の備品についても整理することが大切である。	自分の所持品だけでなく、友達の使った物や学級の備品の整理を行うことが大切である。その際には、整理整頓された教室等の気持ちよさが実感できるような工夫が大切である。
	戸締まり	窓や扉の開閉をしながらその意味を知ること、教室等に鍵を掛けたり、開けたりすること、自分で判断し、窓の開閉や鍵の開け閉めをすることなどの指導内容がある。扉や窓の開閉を繰り返しながら、扉や窓の開閉に慣れることが大切である。	扉や窓の開閉と同時に施錠方法を知り、どのようなときに開け、どのようなときに閉めるのかを理解することが大切である。	窓の開閉や鍵の開け閉めが、いつ、どのようなときに必要なのかを理解することが大切である。窓をどのくらい開けたり、閉めたりするのかなどが分かるには、日頃の積み重ねが特に大切である。そのため、児童に開閉の意味やタイミングなどを話しながら、手伝う機会を日常的につくって習慣化することが大切である。
	掃除	自分の出したごみを拾うこと、身の回りにあるごみを拾って捨てること、掃除道具を使って簡単な掃除をすること、任された場所の掃除をすることなどの指導内容がある。その際、児童がけがをしないように安全に留意するとともに、大きなごみをごみ箱に入れるような簡単なことを習慣にしていこうなどが大切である。	掃除用具の名称や使い方が分かり、できるだけ一人で、簡単な掃除をすることなどが大切である。	教室内の掃除に加え、分担された場所の掃除をすることが大切である。その際には、それぞれの場所に適した掃除の方法や手順、用具の使い方などを身に付けることが大切である。
	後片付け	手伝いや仕事が終わったら、道具や材料などの片付けを行うこと、仕事を終了したことを教師に報告することなどの指導内容がある。その際には、自分が使用した道具等を運ぶなど、徐々に慣れることが大切である。	使用した道具の片付けをすることが大切である。その際には、友達からの言葉掛けでも片付けることができるよう配慮すること、友達と協力しながら片付けることについて配慮することなどが大切である。	手伝いや仕事の終了時に報告をしたり、自分から所定の場所に道具等を片付けたりすることが大切である。その際には、片付けをすることは、集団生活における大切なルールであることに気付くことが大切である。
ク 金 銭 の 扱 い	金銭の扱い	金銭を大切に扱うこと、代金を支払うこと、硬貨や紙幣の種類を知ること、種類ごとに分類したり数えたりすること、金銭を無駄遣いしないこと、もらった金銭を保管すること、金銭の遣い道を考えること、遣い道に従って遣うことなどの指導内容がある。簡単な買い物をするなどして、金銭を取り扱う方法を知ることが大切である。	児童が実際に金銭を支払い、金銭の価値を徐々に理解することが大切である。また、お年玉やお小遣いなど、自分の金銭を財布や貯金箱に大切に保管することやその使い方を知ることが大切である。	日常生活では、金銭が必要なことが分かり、金銭の種類ごとに分類して数えたり、必要に応じて両替をしたりすることに慣れることが大切である。また、無駄遣いをしないことや遣い道を考えて遣うこと、必要に応じて銀行などを活用することも考えられる。
	買い物	買い物をすること、物の買い方を知ること、決まった額の買い物をすること、目的に合う買い物をすることなどの指導内容がある。品物を選んでレジまで持っていく、店の人に金銭を渡す、品物を袋に入れるなどの体験をすることが大切である。	できるだけ自分で買い物をし、「これ、ください」など、買い物に必要な言葉を使うこと、決まった額の買い物をすること、商店などで品物を選んで買うことなどが大切である。	自分で目的に応じた買い物をすることが大切である。「幾らですか」、「〇個ください」などの買い物に必要な言葉を使うこと、簡単なおつりのある買い物をすること、値札を見て買い物をすること、商店などでレジの場所が分かり、代金を支払うことなどが大切である。
	自動販売機等の利用	教師と一緒に自動販売機を使うこと、身近にある自動販売機の種類を知り利用することなどの指導内容がある。自動販売機に金銭を入れ、商品を選んでボタンを押し、品物を取り出すことに慣れることが大切である。	できるだけ一人で自動販売機に金銭を入れ、商品を選んでボタンを押し、品物を取り出すことで、およその使い方を知り、徐々に一人で操作できることが大切である。	簡単な自動販売機などを自分で利用することが大切である。
ケ き ま り	自分の物と他人の物の区別	自他の物を区別すること、他人の物を無断で持ち出さないこと、他人に借りた物は必ず返すことなどの指導内容がある。自他の物を区別することが大切である。その際、自他の物の区別が付くよう、持ち物や道具に色や模様の付いたシールをはったり、記号や名前を付けたりするなどの配慮が大切である。	他人の物や学校の物品を無断で持ち出さないことなどが大切である。	物を適切な方法で貸し借りすることなどが挙げられる。また、落とし物を拾ったときは、教師に届けたり、持ち主を探して手渡したりすることも大切である。

	指導内容	1段階	2段階	3段階
ケ き ま り	学校のきまり	学校生活におけるきまりを知って守ること、きまりの意義を知り、自発的にきまりを守ることなどの指導内容がある。教師からの声掛けや様々な合図などを聞いて、学校生活の簡単なきまりを行動しながら知ることが大切である。例えば、決まった場所で靴を履き替えることや、廊下は静かに歩くことなどが挙げられる。	学校生活では、廊下の右側通行、靴を履き替える場所、登校時刻や下校時刻など様々なきまりがあることに気付くとともに、それを守ることが大切である。	必要に応じて簡単なきまりを相談してつくることなどが大切である。
	日常生活のきまり	日常生活における簡単なきまりを知って守ること、きまりを守りながら進んで施設等を利用することなどの指導内容がある。例えば、道路を歩くときや横断歩道を渡るとき、乗り物や公共施設を利用するときなど、きまりを守って行動することが大切である。	信号を守って横断する、停留所や駅などでは並んで順番を待つ、順番を守って乗り物の乗降をする、決められた場所で遊ぶなどが挙げられる。	公園や図書館などの公共施設や、電車やバスなどの公共機関を利用する際のきまりを守るなどが挙げられる。また、例えば、校内や通学路などに設けられている火災報知器や消化器等の非常用設備について、それぞれの役割を理解することや普段はそれらに触れないこと、非常時における使用方法について、およそを理解できるように指導することが大切である。
	マナー		正しい姿勢で食事をする、食事中は席に座っている、口に食物が入っているときは話さないなど、身近な生活におけるマナーを、実際に守れることが大切である。	バスや電車、病院や図書館などでは静かに過ごすなど、公共の場でのマナーについて指導するとともに、その理由も分かり実際にマナーを守ることが大切である。
コ 社 会 の 仕 組 み と 公 共 施 設	家族・親戚・近所の人	家族や親戚の様子に関心をもつこと、身近な地域に興味・関心もち、自分との関わりに気付き、それらの働きを知ることなどの指導内容がある。自分の父母、兄弟姉妹、祖父母が分かり、家族と気持ちを安定させて生活することが大切である。また、隣近所の人などに関心をもつことが大切である。	家族がそれぞれ役割をもっていることに気付くことや、身近な地域で働く人などに対して関心を広げていくことが大切である。	家族や親戚、近所の人々の名前を言ったり、家族の職業や身近に見られる職業が分かったりすることが大切である。
	学校	教室の場所や用途に関心をもつこと、学校で働く人に興味・関心もち、自分との関わりに気付き、それらの働きを知ることなどの指導内容がある。校内探検などを通して、自分の学級や音楽室、図書室などに関心もち、その場所や名称を知ることが大切である。また、担任の先生や保健の先生など、自分に身近な先生が分かり、気持ちを安定させて生活することも大切である。	学校にある教室の名称や主な用途が分かるとともに、調理員や用務など、学校で働く人に関心をもつことが大切である。	学校で働く人と自分との関わりに気付き、それらの働きを知ることが大切である。例えば、学校で働く人の職業名と果たしているおよその役割が分かることなどが挙げられる。
	いろいろな店	店の種類が分かること、店の名前を言うこと、それぞれの店で売っている品物が分かることなどの指導内容がある。近隣や通学路にある店に関心をもてるようにすることが大切である。	教師と一緒に買い物に行き、いろいろな種類の店やそこで販売している商品に関心をもつことが大切である。	いろいろな店の種類が分かり、それぞれの店の名称やそこで扱っている商品の名前が言えることなどが大切である。この段階では、商品はどこで生産されたのか、どこから運ばれたのかなどを調べ、工場や農家などへの関心を高めることも大切である。
	社会の様子	自分が住んでいる地域の自然や街の様子に関心をもつこと、自分が住んでいる地域の自然や街の様子の特徴が分かること、自分の住んでいる地域の名称、住所が分かること、地域や社会の出来事に興味・関心をもつことなどの指導内容がある。自分が住む近所には商店、公園、学校、駅などがあることに気付き、それらに関心をもつことが大切である。	自分が住む街の公共施設やいろいろな商店、河川や山、公園などの様子に関心もち、およその名称などを知るとともに、自分の生活との関連について知ることが大切である。	自分の住む地域や隣接する市町村の名称が分かること、自分が住んでいる地域や周辺の地域の田畑、大きな河川、港湾、商業地や工業地、住宅地などのおよそが分かることが挙げられる。また、地域で見られる産業にも関心を深め、その働きを知ることが大切である。また、テレビや新聞、インターネット等で身近な社会の出来事を知り、関心をもつとともに、国民の祝日に関しても、そのおよその意味を分かることが大切である。
	公共施設の利用	公共施設を利用する、公共施設の名前を言う、公共施設の場所が分かる、公共施設の役割が分かるなどの指導内容がある。児童にとって身近な公園や図書館、駅などの公共施設を安全に利用しながら、その役割に気付くようにすることが大切である。	図書館、体育館、児童館などの身近な公共施設を適切に利用し、そのおよその働きが分かることなどが大切である。	警察署、消防署などを実際に利用したり、見学したりして、社会の一員としての利用の仕方を知るとともに、およその仕事の様子を知ることが大切である。

	指導内容	1段階	2段階	3段階
	交通機関の利用	交通機関の名称や利用方法、目的地まで行くための交通機関を知ることなどの指導内容がある。電車やバスなどを利用し、乗降時には、料金を支払うなどを体験することが大切である。	電車やバスなどを利用し、切符を購入したり料金を支払ったりすることなどに慣れるとともに、いろいろな交通機関があることを知ることが大切である。	日常的に利用している電車やバスなどの切符を自動券売機などで買うことや、電車やバスを一人で利用して通学に慣れたり、目的地までそれらを確実に利用できたりすることが大切である。また、交通機関が遅延した際の対応方法や校外学習時の目的地までの交通機関を知ることが大切である。
サ 生 命 ・ 自 然	自然との触れ合い	身近な自然の中で遊ぶこと、自然を利用した遊びをすること、校外学習などの際に自然に親しむことなどの指導内容がある。公園、川、野山、海などで楽しく遊び、自然の事物や事象に触れ、生き物などに興味・関心をもつことが大切である。	自然の事物や事象に触れ、自然がその姿を変えることが分かったり、動物の動きなどに興味をもったりすることなどが大切である。	草木、木の実、落ち葉などを集めたり、形や色などの特徴をつかんだり、植物の変化を捉えたりすることなどが大切である。また、自然の事象として天候の変化などについて学習することも大切である。
	動物の飼育・植物の栽培	身近に生息する小動物や草花を探したり様子を観察したり、触れたりして、それらに関心をもつこと、世話をしたり、育てたりして、成長や変化に気付くことなどの指導内容がある。飼育している身近な動物や栽培している植物に興味をもったりすることが大切である。	小動物を飼育し、生き物への興味・関心をもつことが大切である。また、飼育動物のために、校庭の草を刈ったり、給食室に野菜くずをもらいに行ったりすることなども、自分で育てるという実感をもつ上で大切である。	身近にいる昆虫、魚、小鳥の飼育や草花などを栽培しながら関心を深めることが大切である。動物を飼育する場合は外敵の防止や気温の変化などに十分配慮し、飼育環境を整えること、植物を栽培する場合は、発芽、開花、結実といった一連の成長の様子が分かるような種類を選び、長期にわたる観察を行うことが大切である。また、適時、除草したり、肥料を施したりすることも大切である。
	季節の変化と生活	天気や空の様子に関心をもつこと、四季の特徴や天気の移り変わりに気付くこと、地域の行事と季節の関係について知ることなどの指導内容がある。晴れや雨などの天候の変化に気付くことが大切である。	天候の変化や、太陽、月、星などと昼夜との関わりに関心をもつこと、冬は寒く夏は暑いなどの季節の特徴に関心をもつことが大切である。	天気予報や台風などの情報に関心をもつこと、太陽の出没の方角や月の満ち欠けなどを観察すること、四季の変化に関心をもつことなどが大切である。また、季節と行事の関係に関心をもつことも大切である。
シ もの 仕 組 み や 働 き	物と重さ	物の重さに関心をもつこと、物には重いものと軽いものがあることに気付くこと、物は形が変わっても重さは変わらないことに気付くことなどの指導内容がある。物の重さに関心をもつことが大切である。例えば、容器に入れた水の量の違いにより、「重い・軽い」という感覚を経験することなど、児童が実感できるように学習を進めていくことが大切である。	物には重いものと軽いものがあることに気付くことが大切である。例えば、天秤、ばね秤、台秤といった道具を活用することで、児童が「重い・軽い」を視覚的に分かるよう工夫することが大切である。	物は形が変わっても重さは変わらないことに気付くことが大切である。例えば、粘土などの身の回りにあるものを広げたり、丸めたりするなどして形を変え、手ごたえなどの体感をもとにしながらか重さの違いを調べることが挙げられる。
	風やゴムの力の働き	風やゴムの力によって物が動く様子に関心をもつこと、風やゴムの力は、物を動かすことができることに気付くこと、風やゴムの大きさを変えると、物が動く様子も変わることに関心をもつことなどの指導内容がある。風やゴムの力によって物が動く様子に関心をもつことが大切である。例えば、紙コップロケットといったゴムの力を利用した簡単なおもちゃなどが挙げられる。	風やゴムの力は、物を動かすことができることに気付くことが大切である。例えば、色紙やテープを使って風によって起こる空気の流れを視覚化するなど、児童が風やゴムの働きに着目できるよう工夫することが大切である。	風やゴムの大きさを変えると、物が動く様子も変わることに関心をもつことが大切である。例えば、ウィンドカーといった風の力を利用したおもちゃづくりなどが挙げられる。

各教科の内容：小学部 生活（指導計画の作成と内容の取扱い）

指導計画の作成

（１）指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童が具体的な場面で実際的な活動を通して、自分と身近な社会や自然との関わりについて関心を深められるようにすること。
- イ 各教科等との関連を図り、指導の効果を高めるようにするとともに、中学部の社会科、理科及び職業・家庭科の学習を見据え、系統的・発展的に指導できるようにすること。
- ウ 2の各段階の内容のサについては、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うなど工夫すること。
- エ 入学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。
- オ 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々への感謝の気持ちと、これからの意欲的な取り組みにより、さらに成長できるようにすること。

内容の取扱い

（２）2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 具体的な活動や体験を行うに当たっては、日々の日課に即して、実際的な指導ができるようにすること。
- イ 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、多様な方法により表現し、考えることができるようにすること。
- ウ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため、見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を行うようにすること。
- エ 2の各段階の内容のクは、算数科との関連を図りながら、実際的な指導ができるようにすること。
- オ 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児、高齢者など多様な人々と触れ合うことができるようにすること。

各教科の目標と内容：小学部 国語

目 標	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使うことができるようにする。 (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。 (3) 言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にその能力の向上を図る態度を養う。			
	3段階	知識及び技能 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に触れ、親しむことができるようにする。	思考力、判断力、表現力等 出来事の順序を思い出す力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりすることができるようにする。	学びに向かう力、人間性等 言葉がもつよさを感じるとともに、図書に親しみ、思いや考えを伝えたり受け止めたりしようとする態度を養う。
	2段階	日常生活に必要な身近な言葉を身に付けるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。	言葉が表す事柄を想起したり受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができるようにする。	言葉がもつよさを感じるとともに、読み聞かせに親しみ、言葉でのやりとりを聞いたり伝えたりしようとする態度を養う。
	1段階	日常生活に必要な身近な言葉が分かり使うようになるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。	言葉をイメージしたり、言葉による関わりを受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができるようにする。	言葉で表すことやそのよさを感じるとともに、言葉を使おうとする態度を養う。

【内容】

	知識及び技能			思考力・判断力・表現力等		
	言葉の特徴や使い方に関する事項	情報の扱い方に関する事項	我が国の言語文化に関する事項	A 聞くこと・話すこと	B 書くこと	C 読むこと
3段階	(7) 身近な人との会話や読み聞かせを通して、言葉には物事の内容を表す働きがあることに気付くこと。 (4) 姿勢や口形に気を付けて話すこと。 (7) 日常生活でよく使う促音、長音などが含まれた語句、平仮名、片仮名、漢字の正しい読み方を知ること。 (1) 言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くこと。 (6) 文の中における主語と述語との関係や助詞の使い方により、意味が変わることを知ること。 (4) 正しい姿勢で音読すること。	(7) 物事の初めと終わりなど、情報と情報との関係について理解すること。 (4) 図書をを用いた調べ方を理解し使うこと。	(7) 昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞き、言葉の響きやリズムに親しむこと。 (4) 出来事や経験したことを伝え合う体験を通して、いろいろな語句や文の表現に触れること。 (7) 書くことに関する次の事項を理解し使うこと。 ⑦ 目的に合った筆記用具を選び、書くこと。 ⑧ 姿勢や筆記用具の持ち方を正しくし、平仮名や片仮名の文字の形に注意しながら丁寧に書くこと。 (1) 読み聞かせなどに親しみ、いろいろな絵本や図鑑があることを知ること。	ア 絵本の読み聞かせなどを通して、出来事など話の大体を聞き取ること。 イ 経験したことを思い浮かべ、伝えたいことを考えること。 ウ 見聞きしたことなどのあらましや自分の気持ちなどについて思い付いたり、考えたりすること。 エ 挨拶や電話の受け答えなど、決まった言い方を使うこと。 オ 相手に伝わるよう、発音や声の大きさに気を付けること。 カ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること。	ア 身近で見聞きしたり、経験したりしたことについて書きたいことを見付け、その題材に必要な事柄を集めること。 イ 見聞きしたり、経験したりしたことから、伝えたい事柄の順序を考えること。 ウ 見聞きしたり、経験したりしたことについて、簡単な語句や短い文を書くこと。 エ 書いた語句や文を読み、間違いを正すこと。 オ 文などに対して感じたことを伝えること。	ア 絵本や易しい読み物などを読み、挿絵と結び付けて登場人物の行動や場面の様子などを想像すること。 イ 絵本や易しい読み物などを読み、時間的な順序など内容の大体を捉えること。 ウ 日常生活で必要な語句や文、看板などを読み、必要な物を選んだり行動したりすること。 エ 登場人物になったつもりで、音読したり演じたりすること。
2段階	(7) 身近な人の話し掛けや会話などの話し言葉に慣れ、言葉が、気持ちや要求を表していることを感じること。 (4) 日常生活でよく使われている平仮名を読むこと。 (7) 身近な人との会話を通して、物の名前や動作など、いろいろな言葉の種類に触れること。		(7) 昔話や童謡の歌詞などの読み聞かせを聞いたり、言葉などを模倣したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと。 (4) 遊びややり取りを通して、言葉による表現に親しむこと。 (7) 書くことに関する次の事項を理解し使うこと。 ⑦ いろいろな筆記用具を用いて、書くことに親しむこと。 ⑧ 筆記用具の正しい持ち方や書くときの正しい姿勢を理解して、写し書きやなぞり書きなど、書写の基本を身に付けること。 (1) 読み聞かせに親しんだり、文字を拾い読みしたりして、いろいろな絵本や図鑑などに興味をもつこと。	ア 身近な人の話に慣れ、簡単な事柄と語句などを結び付けたり、語句などから事柄を思い浮かべたりすること。 イ 簡単な指示や説明を聞き、その指示等に応じた行動をすること。 ウ 体験したことなどについて、伝えたいことを考えること。 エ 挨拶をしたり、簡単な台詞などを表現したりすること。	ア 経験したことのうち身近なことについて、写真などを手掛かりにして、伝えたいことを思い浮かべたり、選んだりすること。 イ 自分の名前や物の名前を文字で表すことができることを知り、簡単な平仮名をなぞったり、書いたりすること。	ア 教師と一緒に絵本などを見て、登場するものや動作などを思い浮かべること。 イ 教師と一緒に絵本などを見て、時間の経過などの大体を捉えること。 ウ 日常生活でよく使われている表示などの特徴に気付き、読もうとしたり、表された意味に応じた行動をしたりすること。 エ 絵本などを見て、好きな場面を伝えたり、言葉などを模倣したりすること。
1段階	(7) 身近な人の話し掛けに慣れ、言葉が事柄の内容を表していることを感じること。 (4) 言葉のもつ音やリズムに触れたり、言葉が表す事物やイメージに触れたりすること。		(7) 昔話などについて、読み聞かせを聞くなどして親しむこと。 (4) 遊びを通して、言葉のもつ楽しさに触れること。 (7) 書くことに関する次の事項を理解し使うこと。 ⑦ いろいろな筆記用具に触れ、書くことを知ること。 ⑧ 筆記用具の持ち方や、正しい姿勢で書くことを知ること。 (1) 読み聞かせに注目し、いろいろな絵本などに興味をもつこと。	ア 教師の話や読み聞かせに応じ、音声を模倣したり、表情や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること。 イ 身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて応えたりすること。 ウ 伝えたいことを思い浮かべ、身振りや音声などで表すこと。	ア 身近な人との関わりや出来事について、伝えたいことを思い浮かべたり、選んだりすること。 イ 文字に興味をもち、書くこととする。	ア 教師と一緒に絵本などを見て、示された身近な事物や生き物などに気付き、注目すること。 イ 絵本などを見て、知っている事物や出来事などを指さしなどで表現すること。 ウ 絵や矢印などの記号で表された意味に応じ、行動すること。 エ 絵本などを見て、次の場面を楽しみにしたり、登場人物の動きなどを模倣したりすること。

各教科の内容：小学部 国語（内容別ポイント）

段階別 ポイント	1段階	2段階	3段階
	日常生活で繰り返される出来事や児童の興味・関心のある事柄、人との関わりなどを通して、言葉を用いて、思い描いた事物や事柄を相手と共有し、自分の思いを身近な人に伝えるために必要な国語を身に付けることが大切である。	児童が日常生活の中で触れたり見聞きしたりする物事や出来事について表す言葉を繰り返し聞かせたり、遊びや関わりなど児童の興味・関心に応じて言葉で表現したりすることを通して、身近な人とのやりとりを深め、興味や関心を更に広げていくために必要な国語を身に付けることが大切である。	経験したことを話したり、共感をもって聞いたり、相手に分かるよう工夫して伝えたりすることを通して、児童が言葉によって考えを深め、相手の話を受け止めていくために必要な国語を身に付けることが大切である。

【内容別ポイント】

	知識及び技能			思考力・判断力・表現力等		
	言葉の特徴や使い方に関する事項	情報の扱い方に関する事項	我が国の言語文化に関する事項	A 聞くこと・話すこと	B 書くこと	C 読むこと
3段階	<p>児童の興味・関心や生活、使う場面に即して、使用する語句の量や範囲を広げながら、語句相互の意味関係を理解することで、児童が、自分の語彙を豊かにしていくことが重要である。</p> <p>具体的な場面や挿絵を用いて、2語から3語で構成する文を題材に、主語や助詞が変わることで表す状況が変化することを理解することなどが考えられる。</p> <p>児童の集中や体力に配慮しつつ、正しい姿勢を体感させるとともに、明瞭な発音で文章を読むこと、ひとまとまりの語や文として読むこと、言葉の響きやリズムなどに注意して読むことなどが重要である。</p>	<p>言葉が事物の内容を示し、他者と共有することができることを知る上で、物事を時間や手順に沿って順序立てて捉えることが必要である。</p> <p>目的をもって図書資料を読むために、図書を用いた調べ方を理解すること。</p>	<p>昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、真似をしたり、簡単な劇や音読を発表し合ったりして、言葉の響きやリズムに親しむこと。</p> <p>同じ出来事や経験を自分とは異なる表現の仕方などで伝えているなど、教師や友達などが使ういろいろな語句や表現に触れること。</p> <p>読書を通じて、様々な知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることのできる力の育成を目指し、図書資料には様々な種類があることを知る。</p>	<p>絵や写真などを手掛かりに、経験したことを振り返り、伝えたいことを選ぶこと。</p> <p>明瞭に発音することに加え、相手との距離や場面に応じて声の大きさを調整して話すことができるようになるために、相手の感想を受けて、児童が適切な話し方を身に付けていく活動などが考えられる。</p>	<p>文章の初めから終わりまでを、内容のまとまりごとに、「初めー中ー終わり」などの構成に沿って配置していくこと。</p> <p>書くことによって取り上げた対象や自分の思いを伝えたり、思い返したりすることができる楽しさを実感させることが大切である。</p> <p>書かれたものに対して分からないことについて質問をしたり、感想を述べたりすること。</p> <p>小学部1段階の「文章に関する感想をもつ」ことにつながる。</p>	<p>登場人物の表情や気持ち、場面の様子から時間的経過や場面の前後関係に気付くことができるように、教師の助言が必要である。</p> <p>児童の実態や生活環境に応じたものを選んで指導することが望ましく、文字の読み方のみにこだわらず、どこにあるものなのか、全体の文字、記号、絵が何を表しているのかなど、具体的な活動をを通して学習することが重要である。</p>
2段階	<p>児童と教師、児童同士が関わり合う中で生じる感情や要求、あいさつや質問などの言葉を重視し、その言葉を繰り返して印象付けたり、言葉の表す意味と行動などを結び付けたりして、言葉の働きの気付きにつながるような指導が重要である。</p> <p>平仮名の文字や平仮名で表された語に関心をもち、音節があることへの気付きにつながるよう、語のまとまりとして読むことができるように指導することが大切である。</p> <p>徐々に場面や状況に応じて、事物の名前だけでなく、動詞や形容詞なども加えて、教師が話し掛けるなど、児童が聞いたり使ったりする言葉を自然に増やしていくことが重要である。</p>	<p>児童が興味・関心をもって取り組むことができるよう、いろいろな線の運筆や書く線の始点と終点を分かりやすくして、遊びながら書くことに取り組めるように配慮する。そうした中で運筆に親しみ、平仮名の書写に関する興味・関心を育てることも大切である。</p> <p>文字を書くことの指導については、手指の機能について児童の実態を把握しておくことが大切である。また、筆記用具、マス目の大きさ、手本の距離等に配慮し、「上から下へ」、「左から右へ」「横から縦へ」など筆順を言語化するなどして、児童自身が文字の形を確かめながら書写できるような工夫をすることが大切である。</p>	<p>児童が興味・関心をもって取り組むことができるよう、いろいろな線の運筆や書く線の始点と終点を分かりやすくして、遊びながら書くことに取り組めるように配慮する。そうした中で運筆に親しみ、平仮名の書写に関する興味・関心を育てることも大切である。</p> <p>文字を書くことへの指導については、手指の機能について児童の実態を把握しておくことが大切である。また、筆記用具、マス目の大きさ、手本の距離等に配慮し、「上から下へ」、「左から右へ」「横から縦へ」など筆順を言語化するなどして、児童自身が文字の形を確かめながら書写できるような工夫をすることが大切である。</p>	<p>言葉としての正確さだけでなく、児童の中に浮かんだイメージそのものを大切に、事柄や思いがいろいろな言葉で表せることなどを実感することが大切である。</p> <p>言葉としてどのように理解しているか、行動としてどのように表そうとしているかなどの視点で児童が思考したり、判断したりすることが大切である。</p> <p>児童が自分の伝えたいことを考え表現するだけでなく、友達の表現を聞いて、「同じだね」、「違うね」などと比べることで、少しずつ相手の考えにも関心が向けられるようにしていくことも大切である。</p>	<p>児童が経験したことの中から楽しかったことなどの伝えたいことを、具体物や絵、写真などを手掛かりにしながら、経験したことを想起したり、具体的な言葉を用いて考えたり、表そうとすることが考えられる。</p> <p>児童が事柄を表したり、伝えたりするために、決まった文字の組み合わせがあることを知り、具体物や絵、写真などと単語や文字カードとを一致させられるようになることが考えられる。</p> <p>文字を書くためには、文字を書くことへの興味・関心を育てつつ、筆記用具の正しい持ち方を知ったり、運筆など筆記用具の扱いに慣れて、いろいろな線を書いたりすることができるようになるような活動を十分行っておくことが大切である。</p>	<p>児童が登場人物や場面の様子の違いを捉えやすくする手掛かりとなる時間の経過を表す言葉として、「はじめ」や「さいご」、「はじめに○○、次に○○」といった言葉を添えるような指導の工夫が考えられる。</p> <p>児童がシンボルマークや標識などの意味を考えようとしている際に、児童の知っている言葉を添えたり、児童と一緒に表している内容の動作をしたりするなどして、表示に意味があることを言葉と合わせて知らせるような指導の工夫が考えられる。</p>
1段階	<p>日常生活や遊びの中で教師の話し掛けに振り向いたり応じたりすることを十分経験した上で、相手に対して音声模倣などによる発声や発語によって自分なりの表現ができるようにすることが大切である。</p> <p>教師や友達と一緒に声を出す、手を叩いて体感するなどして、言葉のもつ音やリズムを意識を向けたり、気付いたりしやすくするような関わり方を工夫することも大切である。</p> <p>児童の自由な表現を受け止め、それらを少しずつ言葉で表現していくような関わり方が重要である。</p>	<p>学習の初期の段階では、楽しい雰囲気の中で活動することが大切である。児童が書くことに慣れるのに合わせて、椅子に座って上体を落ち着けることなど書くことへの構えに細かい段階を含んだ、書く際の正しい姿勢や正しい筆記用具の持ち方に習熟していくようにすることが望ましい。</p> <p>絵本よりも教師の声や動作などへの関心が中心になることも考えられる。教師との関わりを楽しみながら、少しずつ絵本の中の絵、繰り返される効果音や台詞に注意が向けられるよう、指導を工夫することも大切である。</p>	<p>学習の初期の段階では、楽しい雰囲気の中で活動することが大切である。児童が書くことに慣れるのに合わせて、椅子に座って上体を落ち着けることなど書くことへの構えに細かい段階を含んだ、書く際の正しい姿勢や正しい筆記用具の持ち方に習熟していくようにすることが望ましい。</p> <p>絵本よりも教師の声や動作などへの関心が中心になることも考えられる。教師との関わりを楽しみながら、少しずつ絵本の中の絵、繰り返される効果音や台詞に注意が向けられるよう、指導を工夫することも大切である。</p>	<p>1段階の児童が話す言葉は、単語の一部であったり、明確ではなかったりすることもあることから、教師は、応答したことを称賛するとともに、周囲の状況や前後の関係から児童が伝えようとしていることを推察し言ってみせなどしてその言葉を児童が聞けるようにすることが重要である。</p>	<p>児童が、鉛筆、クレヨン、ボールペン、水性・油性ペン、筆、はけ、チョークなど、様々な筆記用具に触れ、形になっていなくても書くことを十分楽しめるような指導内容を設定することが重要である。</p> <p>聞いたり話したり読んだりすることと関連付けて、児童が文字に見立てて書いた形と事物や事柄などとを対応させるなど、児童が、自分の考えや気持ちを「伝えるために書いている」という経験を積み重ねることができるようにすることで、文字を書いて表現しようとする気持ちを伸ばすようにすることが大切である。</p>	<p>絵本のほか、紙芝居を読んでもらったり、写真や絵、映像などを見たりすることで、身近にある事物や事柄、生き物などが表現されていることに気付き、注目することは、内容を把握する力の素地となるものである。</p> <p>言葉によって、イメージを膨らませることは、考えを形成することにつながるものである。</p>

各教科の内容：小学部 国語（指導計画の作成と内容の取扱い）

指導計画の作成

（１）指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを身に付け自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。
- イ ２の各段階の内容の〔知識及び技能〕に示す事項については、〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とすること。
- ウ ２の各段階の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「Ａ聞くこと・話すこと」に関する指導に配当する授業時数は、児童の言語発達の状態を考慮し、適切に定めること。また、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。
- エ ２の各段階の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「Ｂ書くこと」に関する指導に配当する授業時数は、児童の運動の能力や手先の器用さなどを考慮し、適切に定めること。また、書き表す内容や方法については、個に応じて適切に選択すること。
- オ ２の各段階の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「Ｃ読むこと」に関する指導に配当する授業時数は、児童の言語発達の状態を考慮し、適切に定めること。また、身近な題材を中心に段階的に様々な題材や文章に触れる機会を設けること。

内容の取扱い

（２）２の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ア ２の各段階の内容のうち、文字に関する事項については、次のとおり取り扱うこと。
 - （ア）平仮名及び片仮名を読み、書くとともに、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うことができるよう指導を工夫すること。
 - （イ）日常生活や他教科等で必要な漢字を読み、文や文章の中で使うなど、適切に指導内容を設定し、指導すること。
 - （ウ）平仮名、片仮名の読み書きが身に付き、字形を取ることができるなどの児童の学習状況に応じて、ローマ字を取り扱うこともできること。
- イ ２の内容の指導に当たっては、学校図書館などを目的をもって計画的に利用し、児童が図書に親しむことができるよう配慮すること。
- ウ 教材については、次の事項に留意すること。
 - （ア）児童の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じ、興味・関心のある題材や生活に関連する身近な題材を中心に扱いながら、徐々に様々な種類や形式の文、文章に触れる機会を設けること。その際、児童が自分の考えや気持ちを伝える活動を重視すること。
 - （イ）読み物教材は、場面の切り替えや筋の移り変わりが捉えやすい題材を選ぶようにすること。

各教科の目標と内容：小学部 算数

		<p>数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。 (2) 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。</p>		
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
数量の基礎	3段階			
	2段階			
	1段階	身の回りのものに気付き、対応させたり、組み合わせたりすることなどについての技能を身に付けるようにする。	身の回りにあるもの同士を対応させたり、組み合わせたりするなど、数量に関心をもって関わる力を養う。	数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。
数と計算	3段階	100までの数の概念や表し方について理解し、数に対する感覚を豊かにするとともに、加法、減法の意味について理解し、これらの簡単な計算ができるようにすることについての技能を身に付けるようにする。	日常の事象について、ものの数に着目し、具体物や図などを用いながら数の数え方や計算の仕方を考え、表現する力を養う。	数量の違いを理解し、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用しようとする態度を養う。
	2段階	10までの数の概念や表し方について分かり、数についての感覚をもつとともに、ものと数との関係に関心をもって関わることについての技能を身に付けるようにする。	日常生活の事象について、ものの数に着目し、具体物や図などを用いながら数の数え方を考え、表現する力を養う。	数量に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぶ態度を養う。
	1段階	ものの有無や3までの数的要素に気付き、身の回りのものの数に関心をもって関わることについての技能を身に付けるようにする。	身の回りのものの有無や数的要素に注目し、数を直感的に捉えたり、数を用いて表現したりする力を養う。	数量に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。
図形	3段階	身の回りのものの形の観察などの活動を通して、図形についての感覚を豊かにするとともに、ものについて、その形の合同、移動、位置、機能及び角の大きさの意味に関わる基礎的な知識を理解することなどについての技能を身に付けるようにする。	身の回りのものの形に着目し、ぴったり重なる形、移動、ものの位置及び機能的な特徴等について具体的に操作をして考える力を養う。	図形や数量の違いを理解し、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用しようとする態度を養う。
	2段階	身の回りのものの形に着目し、集めたり、分類したりすることを通して、図形の違いが分かるようにするための技能を身に付けるようにする。	身の回りのものの形に関心をもち、分類したり、集めたりして、形の性質に気付く力を養う。	図形に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぶ態度を養う。
	1段階	身の回りのものの上下や前後、形の違いに気付き、違いに応じて関わることについての技能を身に付けるようにする。	身の回りのものの形に注目し、同じ形を捉えたり、形の違いを捉えたりする力を養う。	図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。
測定	3段階	身の回りにある長さや体積などの量の単位と測定の意味について理解し、量の大きさについての感覚を豊かにするとともに、測定することなどについての技能を身に付けるようにする。	身の回りにある量の単位に着目し、目的に応じて量を比較したり、量の大小及び相等関係を表現したりする力を養う。	数量や図形の違いを理解し、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用しようとする態度を養う。
	2段階	身の回りにある具体物の量の大きさに注目し、量の大きさの違いが分かるとともに、二つの量の大きさを比べることについての技能を身に付けるようにする。	量に着目し、二つの量を比べる方法が分かり、一方を基準にして他方と比べる力を養う。	数量や図形に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぶ態度を養う。
	1段階	身の回りにあるものの量や大きさに気付き、量の違いについての感覚を養うとともに、量に関わることについての技能を身に付けるようにする。	身の回りにあるもの大きさや長さなどの量の違いに注目し、量の大きさにより区別する力を養う。	数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。
データの活用	3段階	身の回りにある事象を、簡単な絵や図を用いて整理したり、記号に置き換えて表したりしながら、読み取り方について理解することについての技能を身に付けるようにする。	身の回りの事象を、比較のために簡単な絵や図に置き換えて簡潔に表現したり、データ数を記号で表現したりして、考える力を養う。	数量や図形の違いを理解し、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用しようとする態度を養う。
	2段階	身の回りのものや身近な出来事につながりに関心をもち、それを簡単な絵や記号などを用いた表やグラフで表したり、読み取ったりする方法についての技能を身に付けるようにする。	身の回りのものや身近な出来事につながりなどの共通の要素に着目し、簡単な表やグラフで表現する力を養う。	数量や図形に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぶ態度を養う。
	1段階			

【内容】

	数量の基礎	数と計算	図形	測定	データの活用
3 段階		<p>ア 100 までの整数の表し方に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉗ 20 までの数について、数詞を唱えたり、個数を数えたり書き表したり、数の大小を比べたりすること。</p> <p>㉘ 100 までの数について、数詞を唱えたり、個数を数えたり書き表したり、数の系列を理解したりすること。</p> <p>㉙ 数える対象を2ずつや5ずつのまとまりで数えること。</p> <p>㉚ 数を10のまとまりとして数えたり、10のまとまりと端数に分けて数えたり書き表したりすること。</p> <p>㉛ 具体物を分配したり等分したりすること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 数のまとまりに着目し、数の数え方や数の大きさの比べ方、表し方について考え、学習や生活で生かすこと。</p> <p>イ 整数の加法及び減法に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 加法が用いられる合併や増加の場合について理解すること。</p> <p>㉝ 加法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすること。</p> <p>㉞ 1位数と1位数との加法の計算ができること。</p> <p>㉟ 1位数と2位数との和が20までの加法の計算ができること。</p> <p>㊱ 減法が用いられる求残や減少等の場合について理解すること。</p> <p>㊲ 減法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすること。</p> <p>㊳ 20までの数の範囲で減法の計算ができること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 日常の事象における数量の関係に着目し、計算の意味や計算の仕方を見付け出したり、学習や生活で生かすこと。</p>	<p>ア 身の回りにあるものの形に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ ものの形に着目し、身の回りにあるものの特徴を捉えること。</p> <p>㉝ 具体物を用いて形を作ったり分解したりすること。</p> <p>㉞ 前後、左右、上下など方向や位置に関する言葉を用いて、ものの位置を表すこと。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 身の回りにあるものから、いろいろな形を見付けたり、具体物を用いて形を作ったり分解したりすること。</p> <p>㉝ 身の回りにあるものの形を図形として捉えること。</p> <p>㉞ 身の回りにあるものの形の観察などをして、ものの形を認識したり、形の特徴を捉えたりすること。</p> <p>イ 角の大きさに関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 傾斜をつくると角ができることを理解すること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 傾斜が変化したときの斜面と底面の作り出す開き具合について、大きい・小さいと表現すること。</p>	<p>ア 身の回りのものの量と単位と測定に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 長さ、広さ、かさなどの量を直接比べる方法について理解し、比較すること。</p> <p>㉝ 身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つ分かで大きさを比較すること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 身の回りのものの長さ、広さ及びかさについて、その単位に着目して大小を比較したり、表現したりすること。</p> <p>イ 時刻や時間に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 日常生活の中で時刻を読むこと。</p> <p>㉝ 時間の単位(日、午前、午後、時、分)について知り、それらの関係を理解すること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 時刻の読み方を日常生活に生かして、時刻と生活を結び付けて表現すること。</p>	<p>ア 身の回りにある事象を簡単な絵や図、記号に置き換えることに関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ ものもとの対応やもの個数について、簡単な絵や図に表して整理したり、それらを読み取ること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 個数の把握や比較のために簡単な絵や図、記号に置き換えて簡潔に表現すること。</p>
2 段階		<p>ア 10 までの数の数え方や表し方、構成に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ ものもとの対応させることによって、もの個数を比べ、同等・多少が分かること。</p> <p>㉝ もの集まりと対応して、数詞が分かること。</p> <p>㉞ もの集まりや数詞と対応して数字が分かること。</p> <p>㉟ 個数を正しく数えたり書き表したりすること。</p> <p>㊱ 二つの数を比べて数の大小が分かること。</p> <p>㊲ 数の系列が分かり、順序や位置を表すのに数を用いること。</p> <p>㊳ 0の意味について分かること。</p> <p>㊴ 一つの数を二つの数に分けたり、二つの数を一つの数にまとめたりして表すこと。</p> <p>㊵ 具体的な事象を加えたり、減らしたりしながら、集合数を一つの数と他の数と関係付けてみること。</p> <p>㊶ 10の補数が分かること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 数詞と数字、ものとの関係に着目し、数の数え方や数の大きさの比べ方、表し方について考え、それらを学習や生活で興味をもって生かすこと。</p>	<p>ア ものの分類に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 身近なものを目的、用途及び機能に着目して分類すること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ ものを色や形、大きさ、目的、用途及び機能に着目し、共通点や相違点について考えて、分類する方法を日常生活で生かすこと。</p> <p>イ 身の回りにあるものの形に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 身の回りにあるものの形に関心をもち、丸や三角、四角という名称を知ること。</p> <p>㉝ 縦や横の線、十字、△や□をかくこと。</p> <p>㉞ 大きさや色など属性の異なるものであっても形の属性に着目して、分類したり、集めたりすること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 身の回りにあるものの形に関心を向け、丸や三角、四角を考えながら分けたり、集めたりすること。</p>	<p>ア 身の回りにある具体物の量の大きさに注目し、二つの量の大きさに関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 長さ、重さ、高さ及び広さなどの量の大きさが分かること。</p> <p>㉝ 二つの量の大きさについて、一方を基準にして相対的に比べること。</p> <p>㉞ 長い・短い、重い・軽い、高い・低い及び広い・狭いなどの用語が分かること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 長さ、重さ、高さ及び広さなどの量を、一方を基準にして比べることに関心をもち、量の大きさを用語を用いて表現したりすること。</p>	<p>ア ものの分類に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 身近なものを目的、用途、機能に着目して分類すること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 身近なものの色や形、大きさ、目的及び用途等に関心を向け、共通点や相違点を考えながら、興味をもって分類すること。</p> <p>イ 同等と多少に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ ものもとの対応させることによって、もの同等や多少が分かること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 身の回りにあるもの個数に着目して絵やグラフなどに表し、多少を読み取って表現すること。</p>
1 段階		<p>ア 具体物に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりすること。</p> <p>㉝ 目の前で隠されたものを探したり、身近にあるものや人の名を聞いて指を差したりすること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 対象物に注意を向け、対象物の存在に注目し、諸感覚を協働させながら捉えること。</p> <p>イ ものもとの対応させることに関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 分割した絵カードを組み合わせること。</p> <p>㉝ 関連の深い絵カードを組み合わせること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ ものもとの関係を注目に注意を向け、ものの属性に着目し、仲間であることを判断したり、表現したりすること。</p>	<p>ア 数えることの基礎に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ ものの有無に気付くこと。</p> <p>㉝ 目の前のものを、1個、2個、たくさんで表すこと。</p> <p>㉞ 5までの範囲で数唱をすること。</p> <p>㉟ 3までの範囲で具体物を取ることを対応させてものを配ること。</p> <p>㊱ 形や色、位置が変わっても、数は変わらないことについて気付くこと。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 数詞とものとの関係に着目し、数のまとまりや数え方に気付く、それらを学習や生活で生かすこと。</p>	<p>ア ものの種類や分類・整理に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 具体物に注目して指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりすること。</p> <p>㉝ 形を観点に区別すること。</p> <p>㉞ 形が同じものを選ぶこと。</p> <p>㉟ 似ている二つのものを結び付けること。</p> <p>㊱ 関連の深い一対のものや絵カードを組み合わせること。</p> <p>㊲ 同じもの同士の集合づくりをすること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 対象物に注意を向け、対象物の存在に気付く、諸感覚を協働させながら具体物を捉えること。</p> <p>㉝ ものの属性に着目し、様々な情報から同質なものや類似したもの気付く、日常生活の中で関心をもつこと。</p> <p>㉞ ものもとの関係に注意を向け、ものの属性に気付く、関心をもって対応しながら、表現する仕方を見付け出し、日常生活で生かすこと。</p>	<p>ア 身の回りにある具体物のもつ大きさに関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>㉜ 大きさや長さなどを、基準に対して同じか違うかによって区別すること。</p> <p>㉝ ある、ない、大きい・小さい、多い・少ない、などの用語に着目して表現すること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>㉜ 大小や多少等で区別することに関心をもち、量の大きさを表す用語に着目して表現すること。</p>

各教科の内容：小学部 算数（内容別ポイント）

【内容別ポイント】

	数量の基礎	数と計算	図形	測定	データの活用
3 段階		<p>○ 100までの整数の表し方 身の数を数える活動では、2ずつ、5ずつ、10ずつなど、幾つかずつにまとめて数えるよさに気付くようにする。 構成は10のまとまりと端数という考え方を基にして構成されていることを理解し、数の構成についての感覚を豊かにする。 分配や等分については、日常生活に必要な場面を取り上げ、総数を一つずつなくなるまで分けて同じ数になるように分配したり、2等分や4等分、一つを等分したりする等、いろいろな経験をさせることに重点を置く。 5ずつ数えることは、5とびで数えることにつながり、時刻を知るときに役立ち、10を単位とした見方は、金銭の理解につながる。 適当な大きさずつにまとめて数えたり、分配や等分したりする学習は、中学部で学習する乗法や除法を考える際の素地となる。</p> <p>○ 整数の加法及び減法 整数の加法及び減法については、10までの数の合成・分解や一つの数を他の数と関係づけて見ることなどを深めながら、日常の具体的な場面を捉えられるように配慮し、その事象と意味が理解できるよう、具体物を操作する動きと用語（例えば、合わせて幾つ、みんなで幾つ、残りは幾つ、違いは幾つなど）を結び付けて活動することから始まり、やがて加法や減法が用いられる場面を次第に一般化して、加法や減法の意味を具体的に捉えることができるようになる。 例えば8+7の場合、加数の7を分けて(8+2)+5と考えたり、被加数の8を分けて5+(3+7)と考えたりし、10と5で15と計算する。 13+4のような繰り上がりがない加法や15-2のような繰り下がりがない減法についても扱い、中学部で扱う2位数についての加法及び減法の計算の仕方を考える学習につながるようにする。</p>	<p>○ 身の回りにあるものの形 身の回りにあるものの形の観察や構成などの活動を行い、ものの形を認め、三角のかどは三つある、三角と四角を比べるとかどが個数が異なるなど、形の特徴を捉えることができるようになる。 形を構成したり分解したりする活動では、ずらずら、まわす、裏返すなどと図形を移動したり、びつたり同じ形や大きさは違うが似ている形を作ったりするなどの活動を豊富にさせることが大切である。 方向や位置を表す言葉には、前後、左右、上下などの方向を表すものと、一番前や何番目、真ん中などの位置を表すものがあり、これらは、一定のものを基準として表現する必要があることを児童が理解することが大切である。</p> <p>○ 角の大きさ 角の大きさの意味についての指導では、傾斜がきついと滑りやすい、上がりにくいなどの経験を基に、傾斜をつくって物を転がしたり、滑らせたりするなどの活動から始まり、やがて斜面と底面によってできる形としての角を写し取ったり、写し取った角の大きさを比べたりすることができるようにする。 角の大きさは変化させることができることに気付き、大きい・小さいなどの用語を使って角の大きさについて表現できるようにする。</p>	<p>○ 身の回りのもの量の単位と測定 身の回りにある長さや体積などの属性に着目した二つの量の大きさの比べ方の指導では、直接比較による活動から始まり、やがて間接比較や任意単位の幾つ分かで比較することを知ったり、時間の単位をだまかに捉えたりすることができるようにする。 短針と長針のいづれから指導するかについては、児童の生活経験や時計に対する興味・関心の程度を考慮して検討すべきであるので、日常生活との関連を大切にしながら指導に当たることが肝要である。</p> <p>○ 時刻や時間 時刻の読み方や時間の単位についての指導では、正時を示すアナログ時計の短針と長針の位置を読み取る活動から始まり、やがて短針と長針を区別して捉えることや時(じ)は短針が決まること、分(ぶん)は長針が決まることを知ったり、時間の単位をだまかに捉えたりすることができるようにする。 短針と長針のいづれから指導するかについては、児童の生活経験や時計に対する興味・関心の程度を考慮して検討すべきであるので、日常生活との関連を大切にしながら指導に当たることが肝要である。</p>	<p>○ 事象を簡単な絵や図、記号に置き換えること 身の回りの単なる観察や、個数に着目して簡単な絵や図などに表し、整理することから始まり、やがて数が最も多いところや少ないところなどを読み取ることで特徴を捉えることができるようになる。 例えば、ボウリング遊び等のゲームの結果など、興味・関心を示しやすく、しかも記号に置き換えても不自然ではない、分かりやすい内容を取り上げ、簡単な記号を使用した表で表すことができるようにする。 数を数えたり、比較したりすることにより、「～より多い」「～より少ない」「～と同じ」といった多少や同等などを判断できるようにする。 記号を整理しまとめるうちに、整理された記号の「長さ」あるいは「高さ」により、事柄の多少を比較できるようにし、棒グラフへ発展させる基礎を養うようにする。</p>
2 段階		<p>○ 10までの数の数え方や表し方、構成 視覚や触覚等の感覚を働かせながら、10までの範囲の数において、ものものとを一対一に対応させるなどによってどちらが多いか、少ないか、同じかを判断して表現する活動から始まり、やがて、数えるものを移動させたり、指差しをししたりしながら、数詞ともとの数と対応させて個数を正しく教え、対応が完成した最後の数詞を集合数として表すことができるようになる。 そして、雑然としたものを整理して数える、指差しをせずに目で追いつながりながら数える、いろいろなものの中から仲間集めをして数える活動に発展させ、ものの個数を正しく数えたり書き表したりすることができるようにしていく。 数の大小を比べる活動を通して数の系列が分かり、数を用いて順序や位置を表現することができるようにする。 数詞と数字ともとの数との関係が分かり、学習や生活の中において、数を数えたり、比べたり、表現したりすることに興味をもち、数を使うよさを感じられるようにする。 数の構成に関する活動とは、例えば「3を1と2に分けたり、1と2を3にまとめる」等の合成や分解「5は3より2大きい等、集合数一つの数と他の数と関係付けてみる」等のことである。「数の合成・分解」は、加法・減法についての理解の素地として、「集合数一つの数と他の数と関係付けてみる」は、加法・減法の計算における繰り上がり、繰り下がりについての理解の素地として重要な内容である。具体物での操作を通して数の構成的、多面的な見方や表し方を学んでいくようにすることが大切である。</p>	<p>○ ものの分類、身の回りにあるものの形 身の回りにあるものを色や形、大きさで分類する活動から始まり、同じものでも違う要素に着目して分類すると違う仲間分けができることに気付く、やがて、身近なものを用途、目的及び機能に着目して分類することができるようにする。 身の回りにあるものの形に関心をもち、丸、三角、四角という名称を知って、色や大きさ、材質など属性の異なるものでも、形のみに着目して「丸の仲間」「三角の仲間」「四角の仲間」で分類することができるようにする。 縦や横の線、十字、△や□をかくことは、形を線で表すことで形の特徴に気付くことにつながり、さらに図形と文字を見分けることとして重要である。</p>	<p>○ 二つの量の大きさ 視覚等の感覚によって長い、重い、高い、広いと判断する活動から始まり、やがて、世の中には長さ、重さ、高さ、広さといった属性があることを知ったり、属性に着目して二つの量を比べたりすることができるようにする。 この段階の比べるとは、児童が具体物を観察し、一方を「長い」とした場合に他方を「短い」と決めることに対する理解であり、対象の端をそろえて比べるなど、量の比べ方については第3段階で取り扱う。 児童が長いほうを「長い」、短い方を「短い」と表現した場合には、1段階と同様に漸次一般化として認めていくようにし、児童が生活経験や体験を通して「長い」と認識している具体物等を用いて、納得して用語を受け入れられるよう配慮する。</p>	<p>○ ものの分類に関わること 生活の中にある具体物を色や形、大きさに加え、目的及び用途等に注目することから始まり、質的な面にも注目することに気付く、目的及び用途等の属性の中から、共通点や相違点を見分けて分類できるようにする。</p> <p>○ 同等と多少に関わること 例えば、生活の中にある具体物を題材とし、コップと歯ブラシなど、「組になるもの」を結びつけながら一対一の対応をする活動から始まり、やがて対応の意味を理解したり、数の同等や多少を判断したりすることができるようにする。</p> <p>○ ○×を用いた表に関わること 例えば、的当てゲームなどの活動の中で、当たったら○、当たらなかつたら×など、活動を通して簡単な記号を用いた表を作成することから始まり、やがて記号の意味を理解したり、記入したり、使用したりすることができるようにする。</p>
1 段階	<p>○ 具体物の有無に関すること 具体物の「ある」「ない」が分かり、指差ししたり、つかもうとしたりするなど、具体物を対象として捉えることについて指導する。 「具体的に気付いて指を差したり、つかもうとしたり、目で追いつけること。」とは、混沌としたものの中から、注視することによって特定の事物を取り出せることである。</p> <p>○ ものともとの数と対応させること 様々な刺激の中から、ものともとの数を関連付けるために必要な情報を取り出し、仲間であることを判断したり、表現したりすることができるようにする。 具体物に触れて直接操作するなど、自分の身体を使って活動していく中で、正しく操作できたら音や光が出る教具を活用したり、教師が大きな動作を加えて称賛したりするなど、視覚や聴覚、触覚など児童が有する様々な感覚に働きかけることが重要である。</p>	<p>○ 数えることの基礎 漠然と一つとして捉えているものの量を個数に着目し、「ある」「ない」に気付いて表現する活動(例えば、お皿に入っているたくさんのおにぎりを1個ずつ別の容器に入れていき、ピー玉の数が減少して、お皿の中にピー玉がなくなること(おにぎり)から始まり、やがて、具体物を集めたり並べたりしながら、具体物の数を1個、2個、たくさんで表現することができるようにする。 4は「し」と唱えることを基本とし、「よん」の読み方は、2段階において学習する。 数のまとまりや数え方に気付く、数詞ともとの数との関係について関心をもつことができるようになる。 数への関心や好奇心をもって2段階の学習へ向かうことができるように、知識及び技能の習得については、直感的に数を捉えることができる「3までの範囲」として扱う。</p>	<p>○ ものの類別や分類・整理 具体物に気付いて指を差したり、つかもうとしたり、目で追いつけることは、「数量の基礎」でも内容として取り上げているが、ここでは図形領域として2段階の分類につなげていく意図をもって指導する。 形に着目して区別したり、同じ形として認識して選んだりする活動から始まり、やがて、似ている形のものをつまみ分けたり捉えたりすることができるようにする。また、形の違いに気付くためには、ものに直接触れたり、いろいろな方向から見たりするなど、触覚をはじめとした様々な感覚についての体験を重ねることに配慮することが大切である。</p>	<p>○ 身の回りにある具体物のもつ大きさ 二つの具体物を大きいと小さいにそれぞれ分けることは、一方を大きいとしたら、他方は小さいとするという理解であり、教師にとっては比較しているように観察できるが、児童にとっては二つの具体物を大きいと小さいに分けているということである。 児童が、大きい方を「小さい」、小さい方を「大きい」と表現することもあるが、二つの具体物を大きいと小さいにそれぞれ分けられたこと、そして、用語を用いて表現したことを漸次一般化して認めていくことが肝要である。そうした上で、興味・関心があり、児童が生活経験などを通して「大きい」と認識していると思われるものの動画や画像などを用いて、児童が納得して用語を受け入れられるよう十分に配慮しながら、正しい用語の使い方に関する指導を行っていく。</p>	

【数学的活動の指導に当たっての配慮事項】

	1 段階	2 段階	3 段階
数学的活動	<p>ア 内容の「A 数量の基礎」、「B 数と計算」、「C 図形」及び「D 測定」に示す学習については、次のような数学的活動に取り組むものとする。</p> <p>(7) 身の回りの事象を観察したり、具体物を操作したりして、数量や形に関わる活動</p> <p>(イ) 日常生活の問題を取り上げたり算数の問題を具体物などを用いて解決したりして、結果を確かめる活動</p>	<p>ア 内容の「A 数と計算」、「B 図形」、「C 測定」及び「D データの活用」に示す学習については、次のような数学的活動に取り組むものとする。</p> <p>(7) 身の回りの事象を観察したり、具体物を操作したりする活動</p> <p>(イ) 日常生活の問題を具体物などを用いて解決したり結果を確かめたりする活動</p> <p>(ウ) 問題解決した過程や結果を、具体物などを用いて表現する活動</p>	<p>ア 内容の「A 数と計算」、「B 図形」、「C 測定」及び「D データの活用」に示す学習については、次のような数学的活動に取り組むものとする。</p> <p>(7) 身の回りの事象を観察したり、具体物を操作したりして、算数に主体的に関わる活動</p> <p>(イ) 日常生活の事象から見いだした算数の問題を、具体物、絵図、式などを用いて解決し、結果を確かめる活動</p> <p>(ウ) 問題解決した過程や結果を、具体物や絵図、式などを用いて表現し、伝え合う活動</p>

各教科の内容：小学部 算数（指導計画の作成と内容の取扱い）

指導計画の作成

(1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育むべき資質・能力の育成に向けて、数学的活動を通して、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ること。
- イ 数量や図形についての基礎的な能力の維持や向上を図るため、適宜練習の機会を設けて計画的に指導すること。また、段階間の指導内容を円滑に接続させるため、適切な反復による学習を進めるようにすること。
- ウ 2の内容の「A数と計算（1段階はB）」、「B図形（1段階はC）」、「C測定（1段階はD）」及び「Dデータの活用（1段階はA「数量の基礎」）」の指導の間の関連を図ること。

内容の取扱い

(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 思考力、判断力、表現力等を育成するため、各段階の内容の指導に当たっては、具体物、言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れるようにすること。
- イ 「A数と計算（1段階はB）」の指導に当たっては、具体物などの教具を適宜用いて、数と計算についての意味の理解を深めるよう留意すること。
- ウ 1段階の内容に示す事項については、次の(7)から(ウ)までに留意するものとする。
 - (7) 内容の「A数量の基礎」のアの(7)の㉗及び㉘、(イ)の㉗に示す事項については、内容の「C図形」のアの(7)の㉗から㉘まで及び(イ)の㉗から㉘までの基礎的な事項として関連付けながら取り上げること。
 - (イ) 内容の「A数量の基礎」のイについては、分割した絵カードや関連の深い絵カードを組み合わせるなど、初歩的な分析や総合について取り扱うものとする。
 - (ウ) 内容の「C図形」のアの㉗については、様々な情報のうちから、必要な情報のみを取り出し、他を捨象することを取り扱うものとする。また、㉗から㉘までの類別や分類・整理につながるよう配慮するものとする。
- エ 2段階の内容に示す事項については、次の(7)から(ウ)に留意するものとする。
 - (7) 内容の「A数と計算」の指導に当たっては、次の㉗及び㉘についての金銭の価値に親しむことを取り扱うものとする。
 - ㉗ 金種を用いる。
 - ㉘ 様々な種類の貨幣のもつ価値を知る。
 - (イ) 内容の「B図形」のアの(7)の㉘については、相違点や類似点に着目して分類することを取り扱うものとする。
 - (ウ) 内容の「Dデータの活用」のアの(7)の㉗については、分類してまとめたもの同士の数量に着目できるよう配慮するものとする。
- オ 3段階の内容に示す事項については、次の(7)から(ウ)までに留意するものとする。
 - (7) 内容の「A数と計算」の指導に当たっては、次の㉗についての金銭の価値に親しむことを取り扱うものとする。
 - ㉗ 金種の理解
 - a 金種を用いる。
 - b 様々な種類の貨幣のもつ価値を理解する。
 - c おつりを扱うこと。
 - (イ) 内容の「B図形」の指導に当たっては、次の㉗の基礎的な事項と関連付けながら取り上げること。
 - ㉗ 大きさとしての角の理解

- a 身の回りにある直角を紙に打つし取ったり、紙粘土でつくったりして「形としての角」を抽出する。
- b 角度を変えるなどの操作を通して「大きさとしての角」を実感できるようにする。
- (ウ) 内容の「C測定」の指導に当たっては、次の㉗から㉙までの基礎的な事項と関連付けながら取り上げること。
 - ㉗ 量の保存性に対する理解
 - a 量を他の位置に移すことや分割していくつかに分けること、また、そのときに見かけの形が変わることなどを体験できるようにする。
 - b 見かけの形を元に戻したときに量の大きさが変わっていないということから、保存性について確かめるようにする。
 - ㉘ 量の性質の理解
 - a 量の概念を理解し、豊かにするために、「量の比較性」、「量の測定性」、「量の加法性」に関わる体験を重視する。
 - ㉙ 時計の理解
 - a アナログ時計の長針と短針とを区別して捉えることができるようにする。
 - b アナログ時計の時は短針で決まること、分は長針が指す目盛りで決まることを理解できるようにする。
- (イ) 内容の「C測定」のウの(ア)については、直接的な表示により時刻に関心をもちやすいデジタル方式を取り扱うことができるよう配慮するものとする。
- (オ) 内容の「C測定」のウ及び「Dデータの活用」のアの(ア)の㉗については、児童の日常生活に関連する学習と関連付けながら取り上げること。

数学的活動の指導

(3) 数学的活動の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 数学的活動は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けたり、思考力、判断力、表現力等を高めたり、算数を学ぶことの楽しさを実感したりするために、重要な役割を果たすものであることから、2の内容の「A数と計算（1段階はB）」、「B図形（1段階はC）」、「C測定（1段階はD）」及び「Dデータの活用（1段階はA「数量の基礎」）」に示す事項については、数学的活動を通して指導するようにすること。
- イ 数学的活動を楽しめるようにするとともに、算数を生活に活用することなどについて実感する機会を設けること。

各教科の目標と内容：小学部 音楽

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付けるようにする。 (2) 感じたことを表現することや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら、音や音楽の楽しさを味わって聴くことができるようにする。 (3) 音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じるとともに、身の回りの様々な音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。				
目 標	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等	
	3段階	曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	音楽表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	音や音楽に楽しく関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に興味をもつとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。
	2段階	曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	音楽表現を工夫することや、表現することを通じて、音や音楽に興味をもって聴くことができるようにする。	音や音楽に関わり、教師と一緒に音楽活動をする楽しさに興味をもちながら、音楽経験を生かして生活を明るく楽しいものにしようとする態度を養う。
1段階	音や音楽に注意を向けて気付くとともに、関心に向け、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりにつながる技能を身に付けるようにする。	音楽的な表現を楽しむことや、音や音楽に気付きながら関心や興味をもって聴くことができるようにする。	音や音楽に気付いて、教師と一緒に音楽活動をする楽しさを感じるとともに、音楽経験を生かして生活を楽しいものにしようとする態度を養う。	

【内容】

	A 表現					B 鑑賞
	音楽遊び	歌唱	器楽	音楽づくり	身体表現	鑑賞
3段階	ア 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現に対する思いをもつこと。 (4) 次の⑦及び⑧について気付くこと。 ⑦ 曲の雰囲気と曲の速さや強弱との関わり ⑧ 曲名や歌詞に使われている言葉から受けるイメージと曲の雰囲気との関わり (9) 思いに合った歌い方で歌うために必要な次の⑦から⑨までの技能を身に付けること。 ⑦ 範疇を聴いて歌ったり、歌詞やリズムを意識して歌ったりする技能 ⑧ 自分の歌声の大きさや発音などに気を付けて歌う技能 ⑨ 教師や友達と一緒に声を合わせて歌う技能	イ 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現に対する思いをもつこと。 (4) 次の⑦及び⑧について気付くこと。 ⑦ リズム、速度や強弱の違い ⑧ 演奏の仕方による楽器の音色の違い (9) 思いに合った表現をするために必要な次の⑦から⑨までの技能を身に付けること。 ⑦ 簡単な楽譜などを見てリズム演奏などをする技能 ⑧ 身近な打楽器や旋律楽器を使って演奏する技能 ⑨ 教師や友達との楽器の音を聴いて演奏する技能	ウ 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の⑦及び⑧をできるようにすること。 ⑦ 音遊びを通して、音の面白さに気付いたり、音楽づくりの発想を得たりすること。 ⑧ どのように音を音楽にしていくなかについて思いをもつこと。 (4) 次の⑦及び⑧について、それらが生み出す面白さなど関わって気付くこと。 ⑦ 声や身の回りの様々な音の特徴 ⑧ 簡単なリズム・パターンの特徴 (9) 気付きや発想を生かした表現や、思いに合った表現をするために必要な次の⑦及び⑧の技能を身に付けること。 ⑦ 音を選んだりつなげたりして表現する技能 ⑧ 教師や友達と一緒に音楽の仕組みを用いて、簡単な音楽をつくる技能	エ 身体表現の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、簡単なリズムや旋律の特徴、歌詞を感じ取り、体を動かすことについて思いをもつこと。 (4) 次の⑦及び⑧の関わりについて気付くこと。 ⑦ 曲のリズム、速度、旋律 ⑧ 曲名、拍やリズムを表す言葉やかけ声、歌詞の一部 (9) 思いに合った体の動きで表現するために必要な次の⑦から⑨までの技能を身に付けること。 ⑦ 示範を見たり、拍やリズム、旋律を意識したりして、身体表現をする技能 ⑧ 音や音楽を聴いて、様々な体の動きで表現する技能 ⑨ 教師や友達と一緒に体を使って表現する技能	ア 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏の楽しさを見いだして聴くこと。 (4) 曲想や楽器の音色、リズムや速度、旋律の特徴に気付くこと。	
2段階	ア 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、好きな歌ややさしい旋律の一部分を自分なりに歌いたいという思いをもつこと。 (4) 次の⑦及び⑧について気付くこと。 ⑦ 曲の特徴的なリズムと旋律 ⑧ 曲名や歌詞に使われている特徴的な言葉 (9) 思いに合った表現をするために必要な次の⑦から⑨までの技能を身に付けること。 ⑦ 範疇を聴いて、曲の一部分を模唱する技能 ⑧ 自分の歌声に注意を向けて歌う技能 ⑨ 教師や友達と一緒に歌う技能	イ 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、身近な打楽器などに親しみ音を出そうとする思いをもつこと。 (4) 次の⑦及び⑧について気付くこと。 ⑦ 拍や曲の特徴的なリズム ⑧ 楽器の音色の違い (9) 思いに合った表現をするために必要な次の⑦から⑨までの技能を身に付けること。 ⑦ 範疇を聴き、模倣をして演奏する技能 ⑧ 身近な打楽器を演奏する技能 ⑨ 教師や友達と一緒に演奏する技能	ウ 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の⑦及び⑧をできるようにすること。 ⑦ 音遊びを通して、音の面白さに気付くこと。 ⑧ 音や音楽で表現することについて思いをもつこと。 (4) 次の⑦及び⑧について、それらが生み出す面白さなどに触れて気付くこと。 ⑦ 声や身の回りの様々な音の特徴 ⑧ 音のつなげ方の特徴 (9) 気付きを生かした表現や思いに合った表現をするために必要な次の⑦及び⑧の技能を身に付けること。 ⑦ 音を選んだりつなげたりして、表現する技能 ⑧ 教師や友達と一緒に簡単な音や音楽をつくる技能	エ 身体表現の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身体表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、簡単なリズムの特徴を感じ取り、体を動かすことについて思いをもつこと。 (4) 次の⑦及び⑧について気付くこと。 ⑦ 拍や曲の特徴的なリズム ⑧ 曲名と動きとの関わり (9) 思いに合った動きで表現するために必要な次の⑦から⑨までの技能を身に付けること。 ⑦ 示範を見て模倣したり、拍や特徴的なリズムを意識したりして手足や身体全体を動かす技能 ⑧ 音や音楽を聴いて、手足や身体全体を自然に動かす技能 ⑨ 教師や友達と一緒に体を動かす技能	ア 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、身近な人の演奏を見たり、体の動きで表したりしながら聴くこと。 (4) 身近な人の演奏に触れて、好きな音色や楽器の音を見付けること。	
1段階	ア 音楽遊びの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 音や音楽遊びについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、音や音楽を聴いて、自分なりに表そうとすること。 (4) 表現する音や音楽に気付くこと。 (9) 思いに合った表現をするために必要な次の⑦から⑨までの技能を身に付けること。 ⑦ 音や音楽を感じて体を動かす技能 ⑧ 音や音楽を感じて楽器の音を出す技能 ⑨ 音や音楽を感じて声を出す技能					ア 音楽遊びの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 音や音楽遊びについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、音や音楽を聴いて、自分なりの楽しさを見つけようとすること。 (4) 聴こえてくる音や音楽に気付くこと。

各教科の内容：小学部 音楽（内容別ポイント）

【内容別ポイント】

	A 表現				B 鑑賞	
	音楽遊び	歌唱	器楽	音楽づくり	身体表現	
3段階		<p>範唱を聴いたり、教師や友達と合わせて歌ったりする活動を通して、歌詞やリズムを意識したり、曲に合った速さや強弱を考えたり、自分の声の大きさなどに気を付けたりして表現したりすることなどをねらいとしている。</p> <p>歌詞に使われている言葉からその名前や風景などイメージをふくらませたり、曲の雰囲気と速さや強弱の関係に気付いたりして、どのように歌いたいか考えて表現できるように指導する。その際、〔共通事項〕との関連を十分に図り、教師や友達と一緒に楽しい歌唱の活動を進めることが大切である。</p>	<p>身近な打楽器や旋律楽器を中心として、簡単な楽譜などを見て、リズム演奏や初歩的な合奏することなどをねらいとしている。</p> <p>リズム、速度や強弱などを意識できることを大切にしなが、教師や友達の音と合わせてどのように演奏したいかという思いがもてるよう指導する。その際、〔共通事項〕との関連を十分に図り、教師や友達と一緒に楽しい器楽の活動を進めることが大切である。</p>	<p>音を選んだり、つないだりして簡単な音楽をつくることなどをねらいとしている。</p> <p>声や身の回りの様々な音の特徴や簡単なリズム・パターンの特徴が生み出す面白さに気付くことを大切にしながら、どのように音を音楽にしていかにについて思いをもてるように指導していくことが大切である。</p> <p>3段階の音楽づくりでは、音遊びや音を音楽にしてい活動を通して、児童が教師や友達と一緒に楽しく音楽づくりの活動を感じ取ることができるよう指導を工夫することが大切である。</p>	<p>リズムを聴き取る力に加えて、旋律や歌詞の一部を聴いて、表現しようとする力を育てていくことなどをねらいとしている。</p> <p>また、示範を見てまねしてみることや、教師や友達と一緒に身体表現することなどもねらいとしている。</p> <p>拍、リズム・パターン、旋律を意識することによって、手足や身体全体が自然に動くことが分かるようにし、教師のまねをしたい、教師や友達と一緒に体を使って表現したいという思いがもてるよう指導することが大切である。</p> <p>簡単なリズムの面白さなどを感じ取り、身体を動かすことについて思いをもつこと、〔共通事項〕との関連を十分に図り、身体表現の活動を進めることが大切である。</p>	<p>音楽を聴いたり演奏しているところを見たりする中で、その特徴に気付いたり、楽しさを味わったりすることなどをねらいとしている。</p> <p>2段階での身近な人の演奏を見たり聴いたりすることに加え、リズムや速度、旋律などが親しみやすい曲を聴く活動を通して、楽器の音色の違い等、音楽を形作っている要素や曲の面白さ、楽しさに気付きながら、様々な曲への関心の広がりをもてるよう指導する。</p>
2段階		<p>身近ななじみのある曲ややさしい旋律、心の中にある好きな歌などを聴いてその一部を歌ったり、抑揚をまねて声を出して表現したり、体でリズムを取って表現したりすることなどをねらいとしている。</p>	<p>身近な打楽器を中心として、教師や友達の演奏を見ながらまねたり、友達と一緒に音を出して表現したりすることなどをねらいとしている。</p> <p>器楽の活動の指導に当たっては、拍や曲の特徴的なリズムや楽器の音色の違いが分かることを大切にしながら、例えば、教師や友達の演奏をまねたい、一緒に音を出したいなどの思いがもてるよう指導する。</p>	<p>音楽づくりの活動は、児童が創造性を発揮しながら、自分にとって価値のある音や音楽をつくるものである。音を選んだりつなげたりして、音遊びをすること、教師や友達と一緒に簡単な音楽をつくることなどをねらいとする。</p> <p>声や身の回りの様々な音の特徴に気付いたり、音のつなげ方を体験したりすることを大切にしながら、音の面白さに気付き、自分から表現してみたいと思うように指導を工夫することが大切である。</p> <p>音遊びや音を音楽にしてい活動を通して、児童が教師や友達と一緒に音楽をつくる楽しさを感じ取ることができるよう指導を工夫することが大切である。</p>	<p>「身体表現」とは音やリズムを体全体で感じ取り、受け止めた思いを自発的に出てくる動きで表現することである。</p> <p>リズムの動きが生み出す面白さを感じ取りながら、示範を見てまねしてみることや、教師や友達と一緒に身体表現することなどをねらいとしている。</p> <p>拍や特徴的なリズムを意識することや、音や音楽を聴いて、手足や体全体を自然に動かすことに気付くことを大切にしながら、教師のまねをしたい、友達と一緒に動きたいという思いがもてるよう指導することが大切である。</p> <p>簡単なリズムの特徴を感じ取り、身体を動かすことについて思いをもつこと、〔共通事項〕との関連を十分に図り、教師と一緒に楽しく身体表現の活動を進めることが大切である。</p>	<p>音楽を聴いたり、演奏しているところを見たりする中で、感じたことを体で表現することなどをねらいとしている。</p> <p>身近な人の演奏を見たり、聴いたりする活動を通して、音楽に合わせて体を揺らしたり、声を出したりするなど、身近な人の演奏の楽しさに気付くことを大切にしながら、自分の好きな音色や音を見付けられるよう指導することが大切である。</p> <p>音楽に合わせて体を動かしたり、感じ取ったことや気付いたことを伝え合ったり、特徴的な部分を取り出して聴いたりするなど、効果的な手立てを工夫することが大切である。</p>
1段階	<p>音楽遊びの活動に当たっては、児童のわずかな動きを見逃さずに、児童とのやりとりを楽しみながら受け止め返していくことが大切である。</p> <p>「音楽遊び」と類似の事項として、2段階の音楽づくり分野の中で「音遊び」が示されているが、「音楽遊び」は、音楽的な約束事を決めて音で表現していく「音遊び」とは違う概念として用いていることに留意する必要がある。</p> <p>2段階の歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現、及び鑑賞の基礎となるような音や音楽を感じて体を動かす技能、楽器の音を出す技能、声を出す技能を育てていくことが指導のねらいとなる。</p>					<p>音や音楽を聴いて、自分なりの楽しさを見付ける資質・能力を育てていくことをねらいとしている。</p>

【共通事項】：共通事項とは、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものである。1段階から3段階までの「A表現」及び「B鑑賞」の指導の過程において、各事項と併せて十分な指導が行われるよう工夫することが必要である。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの動きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。
- イ 絵譜や色を用いた音符、休符、記号や用語について、音楽における動きと関わらせて、その意味に触れること。

各教科の内容：小学部 音楽（指導計画の作成と内容の取扱い）

指導計画の作成

（１）指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。
- イ ２の目標及び内容の「Ａ表現」のＡからエまで（１段階はア）の指導については、（ア）、（イ）及び（ウ）の各事項を、「Ｂ鑑賞」のＡの指導については、（ア）及び（イ）の各事項を、適切に関連させて指導すること。
- ウ ２の目標及び内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。
- エ ２の目標及び内容の「Ａ表現」のＡからエまで（１段階はア）及び「Ｂ鑑賞」のＡの指導については、適宜、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。
- オ 国歌「君が代」は、時期に応じて適切に指導すること。
- カ 各段階においては、児童の発達の段階と生活年齢を考慮すること。

内容の取扱い

（２）２の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 各段階の指導に当たっては、音や音楽との一体感を味わえるようにするため、指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れるようにすること。
- イ 各段階の指導に当たっては、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導を工夫すること。その際、児童の言語理解や発声・発語の状況等を考慮し、必要に応じてコンピュータや教育機器も活用すること。
- ウ 児童が学校内における音楽活動とのつながりを意識できるような機会を作るなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。
- エ 合奏や合唱などの活動を通して和音のもつ表情を感じることができるようにすること。また、長調及び短調の曲においては、Ⅰ、Ⅳ、Ⅴ及びⅦなどの和音を中心に指導すること。
- オ 我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、楽譜や音源等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方など指導方法について工夫すること。
- カ 各段階の「Ａ表現」のＡの歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
 - （ア）児童の実態や学習状況及び必要に応じて適宜、移動ド唱法を取り上げるようにすること。
 - （イ）成長に伴う声の変化に気付くことができるよう、変声期の児童に対して適切に配慮すること。
- キ 各段階の「Ａ表現」のイ（１段階はア）の楽器については、次のとおり取り扱うこと。
 - （ア）各段階で取り上げる打楽器は、簡単に演奏できる楽器、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、児童の実態や発達の段階を考慮して選択すること。
 - （イ）各段階で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、鍵盤ハーモニカなどの中から児童の実態や発達の段階を考慮して選択すること。
 - （ウ）３段階で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、鍵盤楽器などの中から児童の実態や発達の段階を考慮して選択すること。
 - （エ）合奏で扱う楽器については、リズム、旋律、和音などの各声部の演奏ができるよう、楽器の特性を生かして選択すること。
- ク ２段階及び３段階の「Ａ表現」のウの音楽づくりの指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
 - （ア）音遊びや即興的な表現では、リズムや旋律を模倣したり、身近なものから多様な音を探したりして、音楽づくりのための発想を得ることができるよう指導すること。
 - （イ）どのような音楽を、どのようにしてつくるかなどについて、児童の実態に応じて具体的な例を示しながら指導すること。
 - （ウ）つくった音楽については、指導のねらいに即し、必要に応じて記録できるようにすること。記録の仕方については、図や絵によるものなど、柔軟に指導すること。
 - （エ）拍のないリズム、我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること。
- ケ 各段階の「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては、気付いたり感じたりしたことを体の動きで表現したり、絵に描いたり、言葉で表現したりできるよう指導を工夫すること。
- コ ２の目標及び内容の〔共通事項〕の（１）のＡに示す「音楽を形づくっている要素」については、児童の発達の段階や指導のねらいに応じて、次の（ア）及び（イ）を適切に選択したり関連付けたりして必要に応じて指導すること。
 - （ア）音楽を特徴付けている要素

⑦ 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど

(イ) 音楽の仕組み

⑦ 反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

サ [共通事項] の(1)のイに示す「音符、休符、記号や用語」については、児童の実態や学習状況を考慮して取り扱うこと。

シ 歌唱教材は、次に示すものを取り扱うこと。

(7) 児童の生活年齢及び発達の段階に応じた、日常生活に関連した曲

(イ) 主となる歌唱教材については、(ウ)の共通教材を含めて、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の曲

(ウ) 共通教材は、次に示すものとする。

「うみ」(文部省唱歌)、「かたつむり」(文部省唱歌)、「日のまる」(文部省唱歌)、「ひらいたひらいた」(わらべうた)、「かくれんぼ」(文部省唱歌)、「春がきた」(文部省唱歌)、「虫のこえ」(文部省唱歌)、「タやけこやけ」

ス 器楽教材は、次に示すものを取り扱うこと。

(7) 児童の生活年齢及び発達の段階に応じた、指導のねらいとの関係において適切であり、身近で親しみのもてるもの。

(イ) 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含め、主旋律に簡単なリズム伴奏を加えた曲。

セ 音楽づくりの教材は、次に示すものを取り扱うこと。

(7) 児童の生活年齢及び発達の段階に応じた指導のねらいとの関係において適切であり、身近で親しみのもてるもの。

ソ 音や音楽の特徴を身体表現にするために適した教材は、次に示すものを取り扱うこと。

(7) 主となる教材については、既習の歌唱教材や器楽教材を含め、音や音楽を聴いて体を動かすことができるものを中心に、児童の生活年齢及び発達の段階に応じた指導のねらいとの関係において適切であり、親しみのもてるもの。

タ 鑑賞教材は、次に示すものを取り扱うこと。

(7) 主となる鑑賞教材については、既習の歌唱教材や器楽教材を含め、児童の生活年齢及び発達の段階に応じた、曲想を感じ取り、情景を思い浮かべやすい、いろいろな種類の曲。

(イ) 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く楽しさを感じやすい曲。

(ウ) 楽器の音色や人の声の表現の違いを聴き取りやすい、いろいろな演奏形態による曲。

各教科の目標と内容：小学部 図画工作

目 標	表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 形や色などの造形的な視点に気付き、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくりだすことができるようにする。 (2) 造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。 (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。			
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	3段階	形や色などの造形的な視点に気付き、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくりだすようにする。	造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、形や色などに関わることにより楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。
	2段階	形や色などの違いに気付き、表したいことを基に材料や用具を使い、表し方を工夫してつくりだすようにする。	表したいことを思い付いたり、作品などの面白さや楽しさを感じ取ったりすることができるようにする。	進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを感じるとともに、形や色などに関わることにより楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。
1段階	形や色などに気付き、材料や用具を使おうとするようにする。	表したいことを思い付いたり、作品を見たりできるようにする。	進んで表したり見たりする活動に取り組み、つくりだすことの楽しさに気付くとともに、形や色などに関わることにより楽しい生活を創造しようとする態度を養う。	

【内容】

	A 表現	B 鑑賞	【共通事項】
3段階	ア 日常生活の出来事や思ったことを基に絵をかいたり、作品をつくりだす活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 材料や、感じたこと、想像したこと、見たこと、思ったことから表したいことを思い付くこと。 (4) 様々な材料や用具を使い、工夫して絵をかいたり、作品をつくりだすこと。	ア 自分たちの作品や身の回りにある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 自分たちの作品や、日常生活の中にあるものなどの形や色、表し方の面白さなどについて、感じ取り、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じに気付くこと。 (4) 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。
2段階	ア 身近な出来事や思ったことを基に絵をかく、粘土で形をつくるなどの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 材料や、感じたこと、想像したこと、見たことから表したいことを思い付くこと。 (4) 身近な材料や用具を使い、かいたり、形をつくりだすこと。	ア 身の回りにあるものや自分たちの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身近にあるものなどの形や色の面白さについて感じ取り、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 自分が感じたことや行ったことを通して、形や色などの違いに気付くこと。 (4) 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。
1段階	ア 線を引く、絵をかくなどの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 材料などから、表したいことを思い付くこと。 (4) 身の回りの自然物などに触れながらかく、切る、ぬる、はるなどすること。	ア 身の回りにあるものや自分たちの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 身の回りにあるものなどを見ること。	ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 自分が感じたことや行ったことを通して、形や色などについて気付くこと。 (4) 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

※【共通事項】

- ・表現及び鑑賞の活動の中で、共通に必要な資質・能力であり、「知識」や「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指すものである。
- ・「A表現」及び「B鑑賞」の指導においては、【共通事項】がどのような場面にも含まれている事項として捉え、指導や評価を具体化する必要がある。

各教科の内容：小学部 図画工作（内容別ポイント）

【内容別ポイント】

	A 表現	B 鑑賞	【共通事項】
3段階	<p>2段階のA表現では、表現された内容が見るものに伝わる段階であるのに対して、3段階では、形や色などを工夫して表したり、想像したことなどを表現するために、何を表したいのかが明確にして、かいたりつくったりする積極的な造形活動となる。</p> <p>主題は、児童の生活に結び付いた学校行事、社会の行事、自然現象の体験などの題材や、童話などの親しみのある話などの題材の中から児童自身が決めることが大事である。このような題材では、児童が共通した経験をすることから、共同でかいたり、つくったりすること、学校行事で使う飾りや用具を協力してつくることなども考えられる。</p> <p>題材名も、表現する喜びを味わい、造形的な創造活動を楽しもうとする意欲がわくものにするのが大切である。</p> <p>材料や用具は、豊かな表現に欠くことのできないものであるから、表現に関する指導内容と一体で扱い、生活経験や発達によって異なる一人一人の表現能力を一層伸長できるよう、児童個々に必要な用具を整えることが大切である。</p>	<p>「自分の見方や感じ方を広げること」とは、2段階と同様、児童がもっている自分なりの見方や感じ方を基にしながら、新たに3段階で見たり触ったりした作品や材料などとの出会いの中で見方や感じ方を広げることである。</p> <p>児童が活動しながら自然と鑑賞する設定をすることも大切である。例えば、材料や用具の置き場を考慮し、取りに行ったり自分の場所に戻ってきたりする途中で鑑賞できるようにする。教室で活動する場合、席を班の形にして、互いの活動や作品が目に入るようにする。作品を保管する棚や机を、作品置き場としてだけでなく、児童が自分の作品や友達の作品を鑑賞する場とするなどが考えられる。</p>	<p>図画工作科の学習だけではなく、学校や家庭などの他の場面でも、形や色などの感じに着目して関わるようになる。これらのことは、児童が対象や事象に主体的に関わるようになることであり、自分の世界を広げることにつながる。</p> <p>教師から一方的に教えるのではなく、まず、児童が体験的に対象の形や色などの感じを捉えるようにする必要がある。例えば、形や色などの感じが生まれるような水彩絵の具などの材料や用具を使ったり、様々な触り心地の材料を用意したりするなど、多様な学習活動を設定し、児童が形や色などの感じに興味や関心をもつようにすることである。このような活動を積み重ねることにより、形や色などの感じが、表現したり鑑賞したりするときの手掛かりになるということが分かるようになる。</p>
2段階	<p>「材料や、感じたこと、想像したこと、見たこと」とは、表したいことの基になる自分のイメージについて示している。1段階で示した「材料など」に加え、体験したことから感じたこと、関心のあることから想像したこと、見たことや見えるものなどが示されている。</p> <p>児童が自分で表したいことを思い付いたり、見付けたりすることは、それを実現したいという強い思いにつながる。</p> <p>材料や用具は、造形活動に不可欠なものであり、材料の性質や用途が分かっていたり、いろいろな用具の使い方を習得したりすることが造形的表現を豊かにし、他の学習や日常生活における課題解決に役立つことから、これを内容として取り上げている。</p> <p>材料や用具に関わる時間を十分にとることが必要である。児童が手や体全体の感覚などを働かせていろいろな材料に触れ、材料を扱う楽しさを味わい、「もっと使ってみよう」という関心や意欲をもつような機会を設定することが大切である。</p>	<p>児童は、自然に手を動かしながら材料の形を確かめたり、材料を並べたり、つないだり、積んだりしながら何かを思い付いたりしている。特に、触って感じ取ったり考えたりすることは重要である。材料や触ってもよい作品などを鑑賞の対象として設定し、例えば、指先で触る、手のひらで包み込むように触る、抱きかかえるように触る、持ち上げるなど児童が様々な作品などに触ることができるようになることも大切である。</p> <p>児童が進んで見たり、触ったり、話したりするなど、自ら働きかける能動的な鑑賞活動を行うことで、この時期の児童が働かせている「思考力・判断力・表現力等」を一層伸ばすことになる。</p>	<p>「自分が感じたことや行ったことを通して」とは、砂や粘土、紙などの材料や自分たちの作品などを捉えるときの、自分の視覚や触覚などの感覚、並べたり積んだりするなどの行為や活動のことである。例えば、自分の好きな物、見たことのあるもの、心地よいものなどである。「形や色などの違い」については、形や色などを似ているか、似ていないか、大きい、小さい、長い、短い、丸、三角、四角など大まかなまとまりで捉えたときの違いのことである。</p> <p>児童が学習を通して、それらを捉えるために、形や色などを比べて選ぶ、様々な材料に触れるなどの、多様な学習活動を設定し、楽しみながら児童が形や色などの違いに気付くようにすることが大切である。</p> <p>2段階においても、イメージは自分の感情や行動などと一緒に行われることの多いものである。</p>
1段階	<p>材料は、その特徴と活動の可能性を考え、選ぶ必要がある。材料には、そのもの自体の形は変えにくい、並べたりつないだりすることを思い付きやすいもの、ちぎったり丸めたりするなど、そのもの自体の形を変えることを思い付きやすいもの、触れた感じを十分に味わうことから活動を思い付きやすいものなどがある。材料の特徴によって活動の可能性が変わることを踏まえ、指導の工夫をすることが重要である。</p> <p>「かく、ぬる」などのかく遊びについては、地面や壁、机や廊下の床板、新聞紙などが画用紙代わりになることもある。用具は、手指そのものであったり、棒切れなどたまたま手にしているものがペンやクレヨンなどの用具に代わったりすることもある。</p> <p>「切る、はる」などのつくる遊びについては、素材そのものに触れて楽しむような遊びから、つぶす、伸ばす、ちぎる、丸める、破る、接合する、積み上げる、崩す、並べる、穴を開けるなど、造形材料の可塑性に気付き、手や体全体を働かせてつくり、造形遊びの楽しさを味わうことのできる活動が展開できるようにする。</p>	<p>自分や友達の作品や造形活動で用いられる材料などを見たり触ったりしたときの素直な驚きや喜びを大切に、児童の意欲や関心を重視しながら、それを広げたり確かめたりできるような工夫が必要である。また、児童の意欲や関心を重視するためには、日頃から児童の様子をよく見て、どのようなことに関心や興味をもっているのかを把握しておく必要がある。</p>	<p>「気付く」とは、手や体全体の感覚や行為を働かせることによって、児童が形や色などを捉え、それらが手掛かりとなることに気付くことである。</p> <p>児童が、形や色などを、表現したり鑑賞したりするときの手掛かりとして「気付く」ということは、発想や構想をするときに、「形はどうしようか」、「色はどれにしようか」などと、形や色などに着目して活動するようになる。また、作品などを鑑賞するときや「技能」を働かせるときも形や色などに着目するようになる。</p> <p>「自分のイメージをもつ」とは、社会や大人のもつ知識や習慣を受動的に理解することではなく、自分の感覚と行為と一体であるようなイメージをもつことである。</p> <p>特に1段階では、自分の感情や行動などと一緒に行われるものである。児童の活動の背景には、このような児童自身と一体になったイメージが働いており、児童はこれらを基に自分の活動を展開している。「自分のイメージをもつ」ことは、学習活動の様々な場面で働かせる「思考力・判断力・表現力等」である。</p>

各教科の内容：小学部 図画工作（指導計画の作成と内容の取扱い）

指導計画の作成

（１）指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。
- イ 2の各段階の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、相互の関連を図るようにすること。ただし、「B鑑賞」の指導に当たっては、指導の効果を高めるための必要がある場合には、児童や学校の実態に応じ、独立して行うようにすること。
- ウ 2の各段階の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の各事項の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。
- エ 2の各段階の内容の「A表現」の指導に当たっては、感じたことや思ったことを周りの人と共有できる機会を設けるようにすること。
- オ 2の各段階の内容の「B鑑賞」に当たっては、感じたことや思ったことを周りの人と共有できる機会を設けるようにすること。
- カ 2の各段階の指導に当たっては、他教科や特別活動等との関連を図り、総合的に活動することで、指導の効果を高めるようにすること。

内容の取扱い

（２）2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 造形活動においては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。
- イ 児童が個性を生かして活動することができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。
- ウ 「A表現」の指導に当たっては、活動の全過程を通して児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにし、自分のよさや可能性を見いだし、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養うようにすること。
- エ 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。
- オ 土、木、紙などの身近な材料に親しんで造形活動などをすることや、はさみ、のりなど身近で扱いやすい用具等の扱い方を理解して使えるよう指導すること。
- カ 「A表現」及び「B鑑賞」の学習を通して学んだことが、生活や社会の中で生かせるように指導することや、作品や用具等を大切に扱うことを指導すること。
- キ コンピュータ、カメラなどの情報機器を利用することは、表現や鑑賞の活動で使う用具の一つとして扱うとともに、必要性を十分に検討して利用すること。
- ク 材料については、地域の身近にある材料なども取り上げ、指導すること。
- ケ 作品を校内の適切な場所に展示するなどし、日常の学校生活においてそれらを鑑賞することができるよう配慮すること。また、学校や地域の実態に応じて、校外に児童の作品を展示する機会を設けるなどすること。

各教科の目標と内容：小学部 体育

目 標	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題に気付き、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 遊びや基本的な運動の行い方及び身近な生活における健康について知るとともに、基本的な動きや健康な生活に必要な事柄を身に付けるようにする。 (2) 遊びや基本的な運動及び健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考え行動し、他者に伝える力を養う。 (3) 遊びや基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。			
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	3段階	基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けるとともに、健康や身体の変化について知り、健康な生活ができるようにする。	基本的な運動の楽しみ方や健康な生活の仕方について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝える力を養う。	きまりを守り、自分から友達と仲良く楽しく運動したり、場の安全に気を付けたりしようするとともに、自分から健康に必要な事柄をしようとする態度を養う。
	2段階	教師の支援を受けながら、楽しく基本的な運動ができるようにするとともに、健康な生活に必要な事柄ができるようにする。	基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現できるようにするとともに、健康な生活に向け、感じたことを他者に伝える力を養う。	簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく運動をしようしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。
1段階	教師と一緒に、楽しく体を動かすことができるようにするとともに、健康な生活に必要な事柄ができるようにする。	体を動かすことの楽しさや心地よさを表現できるようにするとともに、健康な生活を営むために必要な事柄について教師に伝えることができるようにする。	簡単な合図や指示に従って、楽しく運動をしようしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。	

【内容】※表中の領域名は、下段が1段階、上段が2・3段階の領域名である。

	A 体づくり運動 A 体づくり運動遊び	B 器械・器具を使つての運動 B 器械・器具を使つての遊び	C 走・跳の運動 C 走・跳の運動遊び	D 水の中での運動 D 水遊び	E ボールを使った運動やゲーム E ボール遊び	F 表現運動 F 表現遊び	G 保健 G 保健
3段階	体づくり運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 基本的な体づくり運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。 イ 基本的な体づくり運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく基本的な体づくり運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。	器械・器具を使つての運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 器械・器具を使つての基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。 イ 器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしようとする。	走・跳の運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 走・跳の基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。 イ 走・跳の基本的な運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく走・跳の基本的な運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。	水の中での運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 水の中での基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。 イ 水の中での基本的な運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく水の中での基本的な運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。	ボールを使った運動やゲームについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア ボールを使った基本的な運動やゲームの楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。 イ ボールを使った基本的な運動やゲームの楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しくボールを使った基本的な運動やゲームをしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。	表現運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 基本的な表現運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付け、表現したり踊ったりすること。 イ 基本的な表現運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく表現運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。	健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 健康な身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。 イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。
2段階	体づくり運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師の支援を受けながら、楽しく基本的な体づくり運動をすること。 イ 基本的な体づくり運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な体づくり運動をしようとする。	器械・器具を使つての運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師の支援を受けながら、楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をすること。 イ 器械・器具を使つての基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、器械・器具を使つての基本的な運動をしようとする。	走・跳の運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師の支援を受けながら、楽しく走・跳の基本的な運動をすること。 イ 走・跳の基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、走・跳の基本的な運動をしようとする。	水の中での運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師の支援を受けながら、楽しく水の中での基本的な運動をすること。 イ 水の中での基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、水の中での基本的な運動をしようとする。	ボールを使った運動やゲームについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師の支援を受けながら、楽しくボールを使った基本的な運動やゲームをすること。 イ ボールを使った基本的な運動やゲームに慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、ボールを使った基本的な運動やゲームをしようとする。	表現運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師の支援を受けながら、音楽に合わせて楽しく表現運動をすること。 イ 基本的な表現運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な表現運動をしようとする。	健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をすること。 イ 健康な生活に必要な事柄に慣れ、感じたことを他者に伝えること。
1段階	体づくりと運動遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師と一緒に、手足を動かしたり、歩いたりして楽しく体を動かすこと。 イ 手足を動かしたり、歩いたりして体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、体づくり運動遊びをしようとする。	器械・器具を使つての遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師と一緒に、器械・器具を使って楽しく体を動かすこと。 イ 器械・器具を使つて体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、器械・器具を使つての遊びをしようとする。	走・跳の運動遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師と一緒に、走ったり、跳んだりして楽しく体を動かすこと。 イ 走ったり、跳んだりして体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、走・跳の運動遊びをしようとする。	水遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師と一緒に、水の特性を生かした簡単な水遊びを楽しむこと。 イ 水の中で体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、水遊びをしようとする。	ボール遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師と一緒に、ボールを使って楽しく体を動かすこと。 イ ボールを使って体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、ボール遊びをしようとする。	表現遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師と一緒に、音楽の流れている場所で楽しく体を動かすこと。 イ 音楽の流れている場所で体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、表現遊びをしようとする。	健康な生活に必要な事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 教師と一緒に、うがいなどの健康な生活に必要な事柄をすること。 イ 健康な生活に必要な事柄に気付き、教師に伝えること。

各教科の内容：小学部 体育（内容別ポイント）

【内容別ポイント】

	A 体づくり運動 A 体づくり運動遊び	B 器械・器具を使つての運動 B 器械・器具を使つての遊び	C 走・跳の運動 C 走・跳の運動遊び	D 水の中での運動 D 水遊び	E ボールを使った運動やゲーム E ボール遊び	F 表現運動 F 表現遊び	G 保健 G 保健
各段階 に共通 する 内容	<p>体をつくる楽しさや心地よさを味わい、運動を好きになるとともに、心と体の関係に気付いたり、友達と交流したりすることや、様々な体の基本的な動きを身に付けたり、体の動きを高めたりして、体力を高めるために行われる運動である。</p> <p>誰もが楽しめる手軽な運動、体づくり運動系以外の運動領域の基礎となる様々な体の基本的な動きを培う運動を行うことが大切である。</p>	<p>器械・器具を使つて、支持、ぶら下がりが、手足での移動、回転などの動きを行う運動であるとともに、自分の力にふさわしい動きを身に付ける喜びを味わうことのできる運動である。</p> <p>器械・器具を使つて運動に楽しく取り組み、様々な動きに取り組んだり、動き方を工夫したりできるように指導するとともに、いろいろな動きをたくさん経験することが大切である。</p>	<p>友達と競い合ふ楽しさや、調子よく走ったり跳んだりする心地よさを味わうことのできる運動である。</p> <p>走ったり跳んだりする動き自体の面白さや心地よさを引き出すことを基本にしながら、どの児童も競走（争）に勝つことができたり、意欲的に運動に取り組むことができるように、楽しい活動の仕方に指導するとともに、いろいろな動きをたくさん経験することが大切である。</p>	<p>水の特長（浮力・水圧・抗力・揚力など）を生かし、水中を動き回ったり、潜ったり、浮いたりする心地よさを楽しむことができるようにする運動である。</p> <p>水に慣れ親しみながら、水に対する不安感を取り除く簡単な遊び方を工夫することで学習を進め、水の中での運動の楽しさや心地よさを味わうことができるようにすることが大切である。</p> <p>児童の健康状態や体調の把握、気温、水温や水深、水質などに十分注意を払うとともに、指導体制や監視体制の整備を十分に図る。</p>	<p>競い合う楽しさに触れたり、友達と力を合わせてゲームをする楽しさや喜びを味わったりすることができる運動である。</p> <p>児童の発達段階を踏まえ、実態に応じたボール操作で伝え、ボール、その他の運動用具や設備、プレイ空間など児童が取り組みやすいようにルールや形式を工夫し、意欲的にゲームを楽しむことができるようにすることが大切である。</p> <p>公正に行動しようとする態度、特に勝敗の結果について正しい態度や行動が取れるようにすることが大切である。</p>	<p>自分の心身を解き放して、イメージやリズムの世界に没入してなりきって踊ったり、互いのよさを生かして友達と交流して踊ったりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。</p> <p>児童にとって身近で関心が高く、具体的に特徴のある動きを多く含む題材や、弾んで踊れる軽快なリズムの音楽を取り上げるようにすることや、リズムに乗って体を動かすことや、動きの模倣が得意であるなどの児童の特性を生かした学習指導の進め方を工夫することが大切である。</p>	<p>従前生活科で取り扱っていた「健康・安全」のうち「健康管理」について、体育科の保健として取り扱うこととし、新設された領域である。</p> <p>健康な生活については、自分の体調など健康を意識し、健康を維持するための基本的な技能、体調が悪いときやけがをしたときの他者に伝える方法や対応方法を身に付けることなど、自分の体の成長に興味をもつことなどが指導内容として挙げられる。</p> <p>生活科の各領域や日常生活の指導などと関連付けながら指導することが大切である。</p>
3段階	<p>「基本的な体づくり運動」とは、「体ほぐし運動」と「多様な動きをつくる運動」で構成されている。</p> <p>「体ほぐし運動」では、手軽な運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことを通して、自分や友達と豊かに関わり合ったりすること。</p> <p>「多様な動きをつくる運動」では、体のバランスをとったり、移動をしたり、用具を操作したり、力試しをしたりするとともに、それらを組み合わせる運動を行うこと。</p>	<p>「器械・器具を使つての運動」(7) 固定施設を使った基本的な運動 平均台などで、楽しく基本的な運動を経験し、自分の能力に適した技能を身に付ける。</p> <p>(4) マットを使った基本的な運動 基本的な回転技などを楽しく経験し、自分の能力に適した動きや技能を身に付ける。</p> <p>(9) 鉄棒を使った基本的な運動 鉄棒を使い、ぶら下がって体を前後に振ったり、低鉄棒で前回り下りをしたりし、自分の能力に適した動きや技能を身に付ける。</p> <p>(2) 跳び箱を使った基本的な運動 跳び箱を使って、跳び上がりや跳び下りなど、自分の能力に適した動きや技能を身に付ける。</p>	<p>「走・跳の基本的な運動」とは、走る、跳ぶの運動のいろいろな動きを通して、楽しさを感じながら、巧み体の動かし方を身に付けていく運動のことである。</p>	<p>「水の中での基本的な運動」とは、これまでの段階における内容を踏まえ、プールの中や、水の中で目を開いたり鼻から息を吐いたりして、浮き方、潜り方に慣れたり、補助具などをつけてはた足などをしたりすることである。</p>	<p>「ボールを使った基本的な運動やゲーム」とは、2段階と同様の運動である。</p> <p>「基本的な動き」とは、ボールを投げる、転がす、捕る、シュート、止める、蹴る、ドリブル、ドリフトなどボールを操作する動きと逃げる、追いかけるなどの動きのことである。</p>	<p>「基本的な表現運動」とは、身近な生活などの題材から主な特徴や感じを捉えて自由な表現をしたり、音楽やリズムに合わせて自由な表現をしたり、簡単な振り付けをしたダンスをしたりすることなどである。</p>	<p>「自らの身体の変化に気付く、発信できることが大切である。」</p> <p>「健康な生活について知り」とは、発熱や咳、排便の状態などについて自分から意識したり、治療や栄養が必要である場合には、知らせることができたり、身体測定の結果や身体の変化などから、自分の身体や成長に関心をもち知ることである。また、個々の歯の状態に応じて、むし歯の予防についても触れていくことも大切である。</p> <p>病気がけがをしたときは、教師に伝え、落ち着いて簡単な手当てを受けることができるようにすることが大切である。</p>
2段階	<p>「基本的な体づくり運動」とは、「体ほぐし運動」と「多様な動きをつくる運動」で構成され、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体の基本的な動きを身に付けることをねらいとして行う運動のことである。</p> <p>「体ほぐし運動」では、手軽な運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことを通して、自分の心と体の変化に気付いたり、友達と関わり合ったりすることが大切である。</p> <p>「多様な動きをつくる運動遊び」では、体のバランスを取ったり、体を移動したり、用具を操作したりするなどの運動を行うようにすることが大切である。</p>	<p>「器械・器具を使つての運動」は、次の基本的な運動で構成される。</p> <p>(7) 固定施設を使った基本的な運動 ジャンピングボードやトランポリン、低い平均台などで、渡り歩きやはねるなどをする。</p> <p>(4) マットを使った基本的な運動 マットの上で、様々な方向に転がりをする。</p> <p>(9) 低鉄棒を使った基本的な運動 低鉄棒を使って、跳び上がりや跳び下りをする。</p> <p>(2) 跳び箱を使った基本的な運動 跳び箱を使って、またぎ乗りやまたぎ下りをする。</p>	<p>「走・跳の基本的な運動」とは、スタートやフィニッシュ、走るコースなどを設定するなどして、直線上ジャンピングボードやトランポリン、同じ調子で駆け足をしたり、緩やかなカーブを走ったり、低い障害物を跳び越えたり、折り返しリレーをしたりすることなどの運動である。</p> <p>楽しみながら「走・跳の基本的な運動」に慣れていくことが大切である。</p>	<p>「水の中での基本的な運動」とは、ひざぐらいまでの水中を水の抵抗を感じながら歩いたり、走ったりして遊んだり、顔や頭を水の中に入れていろいろな遊びをしたりすることである。</p> <p>水に対する抵抗がある場合には、シャワーを浴びたり、顎→鼻→目へと徐々に水につける部分を増やしたりなどの配慮をすることが大切である。</p> <p>「簡単なきまり」では、水泳場の状態や運動の内容に合わせ、プールサイドを走らないことや順番を守るなど、安全の心得につながるよう指導することが大切である。</p>	<p>「ボールを使った基本的な運動やゲーム」とは、簡単なボール操作でボールを投げたり、蹴ったりする「ボールを使った基本的な運動」と、簡単な規則で行われる「ボールを使ったゲーム」や「友達を追いかけて逃げたりするゲーム」のことである。なお、「ボールを使った基本的な運動やゲーム」は、個人対個人や集団対集団で競い合ったりする運動である。</p>	<p>「音楽に合わせて楽しく表現運動をする」とは、身近な動物や乗り物などの題材の特徴を捉え、そのものになりきって全身の動きで表現したり、簡単なリズム遊びをしたり、音楽に合わせて歩いたり、跳んだりすることである。</p> <p>指導に当たっては、児童にとって身近で関心が高く特徴のある具体的な動きを多く含む題材や、弾んで踊れるような軽快なリズムの曲や児童にとって身近で関心の高い曲を取り上げるようにすることが大切である。</p> <p>「簡単なきまり」とは、音楽が始まったら動き始めたり、音楽が止まれば動きを止めたりすることなどのきまりのことである。</p>	<p>教師の支援を受けながら自らの健康な生活に必要な事項を自ら判断して行動したり、教師に伝えられることなどが挙げられる。</p> <p>「健康な生活に必要な事項をする」とは、自らの体調について意識し、体調が悪いときやけがをして痛みを感じていることを教師等に知らせたり、手の汚れの状態を見て、手洗いができたりすることなどである。</p> <p>「感じたことを他者に伝える」とは、朝の会で体調を言葉や絵カード、サインなどを利用して発表したり、教師等に痛い部位を伝えたりすることである。</p>
1段階	<p>「手足を動かしたり、歩いたりして」とは、歩く、走るなどの動きを基本にして、未分化でやさしい運動から始め、転がる、はう、跳ぶ、またぎなどの運動を行うことである。</p> <p>「体づくり運動遊び」では、バランスを取る、座る、しゃがむ、階段の上り下りなどの日常生活の基本的な身体活動を繰り返して、十分に体験することが大切である。その際、手足を十分に伸ばしたり曲げたり、脚を前後左右に開いたり、腕を振り回したりするなど、簡単な手や脚の運動を取り入れることが大切である。</p>	<p>「器械・器具を使つての遊び」は次の運動遊びで構成される。</p> <p>(7) 固定施設を使った運動遊び ジャンブルジムやブランコ、トランポリンなどで、いろいろな動きを経験しながら遊ぶ。</p> <p>(4) マットを使った運動遊び マットに背中や腹などをつけて転がったり、移動したりして遊ぶ。</p> <p>(9) 低鉄棒を使った運動遊び 低鉄棒を使ってぶら下がりなどをして遊ぶ。</p> <p>(2) 跳び箱を使った運動遊び 低い跳び箱を使ってよじ登ったり、跳び下りたりして遊ぶ。</p>	<p>「走ったり、跳んだり」とは、児童が安心して運動遊びができるように、向き合いながら両手で介助したり、手をつないだり、並んだり一緒に歩く、走る、その場で跳ぶなどの運動遊びを行うことである。</p> <p>(4) マットを使った運動遊び マットを流したり、教師が声かけしたりすることで、児童が一人で楽しみながらできる運動に広げていくことが大切である。</p>	<p>「教師と一緒に」とは、水遊びにおいて段階の目標に示しているように主体的な活動を導くために、教師が手本を見せたり、手を取って一緒に歩いたり、安心して水に触れたり、水に入ることができるようになることである。</p> <p>教師が関わり方を工夫しながら、水に対する不安感や抵抗感を軽減したり、感じさせたりしない工夫が大切である。また、プールでの活動においては、プールの大きさや深さに関係なく、水の中での事故に十分注意することが重要である。</p>	<p>「ボールを使って楽しく体を動かす」とは、教師と一緒にボールを転がす、投げる、蹴る、当てるなどをしたりして楽しく遊ぶことである。こ児童の実態に応じてボールの代わりに風船やビーチボールを使用し、ボールのスピードや大きさを工夫することなどが大切である。</p>	<p>「音楽の流れている場所で体を動かす」とは、音楽を感じながら自由に体を動かしたり、はねたり、跳んだりして体を動かすことである。この場合、音楽科の1段階の内容と関連を図ることが大切である。</p>	<p>教師と一緒に健康な生活に必要な身辺の処理に関する知識及び技能を経験し、習慣化していくことが大切である。</p> <p>教師と一緒に、「うがい」、「のど」、「せき」といった言葉に触れながら、「うがいをしたり、うがいに興味をもったりすること、遊びのあとに「かお」「むね」「せなか」といった言葉に触れながら汗をぬぐったりすること、体調が悪いときやけがをしたときに、自らの変化に気付いて、教師にことばや表情、サイン、絵カードなどで伝える方法を教師と一緒に身に付ける。</p>

各教科の内容：小学部 体育（指導計画の作成と内容の取扱い）

指導計画の作成

（１） 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 各段階の内容のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、体育や保健の見方・考え方を働かせ、遊びや運動、健康についての自己の課題に気付き、個々の児童の障害の状態等に応じて、その解決のための方法を選んだり工夫したりするような活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう、留意すること。

イ 「A体づくり運動遊び」又は「A体づくり運動」及び「G保健」については、6学年間にわたって取り扱うこと。

ウ 「G保健」については、生活科の2の各段階に示す内容のアの「基本的生活習慣」やイの「安全」などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。

内容の取扱い

（２） 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 学校や地域の実態を考慮するとともに、個々の児童の障害の状態等、遊びや運動の経験及び技能の程度などに応じた指導や児童自らが遊びや運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう工夫すること。

イ 運動を苦手と感じている児童や、運動に意欲的に取り組まない児童への指導を工夫すること。

ウ 「A体づくり運動遊び」及び「A体づくり運動」から「F表現遊び」及び「F表現運動」までと「G保健」との関連を図る指導を工夫すること。

エ 自然との関わりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、児童の障害の状態等、学校や地域の実態等に応じて積極的に行うことに留意すること。

オ オリンピック・パラリンピックなどとも関連させ、遊びや運動を「すること」、「知ること」、「見ること」、「応援すること」などにつながるようにすること。

各教科の目標と内容：小学部 外国語活動

第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

目 標	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語や外国の文化に触れることを通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付き、外国語の音声に慣れ親しむようにする。 (2) 身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合う力の素地を養う。 (3) 外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
------------	---

【内容】

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	
(1) 英語の特徴等に関する事項	(2) 自分の考えや気持ちなどを表現したり、伝えたりする力の素地に関する事項	(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項
具体的な言語の使用場面や具体的な状況における言語活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 言語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを知ること。 イ 日本と外国の言語や文化について、以下の体験を通して慣れ親しむこと。 (7) 英語の歌や日常生活になじみのある語などを聞き、音声やリズムに親しむこと。 (4) 外国の生活や行事などに触れ、日本と外国の生活や違いを知ること。	具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面などに応じて表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 身近で簡単な事柄について、注目して見聞きしようとする事柄。 イ 身近で簡単な事柄について、相手の働きかけに応じようとする事柄。	① 言語活動に関する事項 (2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような言語活動を取り上げるようにする。 ア 聞くこと (7) 既に経験している活動や場面で、英語の挨拶や語などを聞き取る活動。 (4) 既に知っている物や事柄に関する語などを聞き、それが表す内容を実物や写真などと結び付ける活動。 イ 話すこと (7) 既に経験している活動や場面で、実物や写真などを示しながら自分の名前や好きなものなどを簡単な語などを用いて伝える活動。 (4) 既に知っている歌やダンス、ゲームで、簡単な語や身振りなどを使って表現する活動。 ② 言語の働きに関する事項 言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。 ア 言語の使用場面の例 (7) 児童の遊びや身近な暮らしに関わる場面 ㊦ 歌やダンスを含む遊び ㊧ 家庭での生活 ㊨ 学校での学習や活動 など (4) 特有の表現がよく使われる場面 ㊦ 挨拶 ㊧ 自己紹介 など イ 言語の働きの例 (7) コミュニケーションを円滑にする ㊦ 挨拶をする (4) 気持ちを伝える ㊦ 礼を言う など

各教科の内容：小学部 外国語活動（内容別ポイント）

【内容別ポイント】

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	
(1) 英語の特徴等に関する事項	(2) 自分の考えや気持ちなどを表現したり、伝えたりする力の素地に関する事項	(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項
<p>児童の障害の状態によっては、音声による意思の伝達が難しい場合も考えられるが、児童が既に身に付けている語句や表現、ジェスチャーや動作等の非言語や実物や絵カードといった手掛かりを活用するなどの工夫をしながらコミュニケーションの楽しさを実感させることが重要である。</p> <p>外国語活動においては、多くの表現を覚えたり、細かい文構造などに関する抽象的な概念について理解したりすることは目標としていない。一方、音声面に関しては、児童の柔軟な適応力を十分生かすことが可能である。そこで、外国語活動では、外国語のもつ音声やリズムなどに親しむことが大切になる。</p> <p>小学部の段階では、児童が日常生活で体験している日本の文化と異文化との比較により、その違いを体験的な活動を通して知ることを重視している。</p>	<p>小学部の外国語活動では、決められた表現を使った単なる反復練習のようなやり取りではなく、伝え合う目的や必然性のある場面でのコミュニケーションを重視することが大切である。</p> <p>外国語活動で、児童は、はじめて英語に触れることになる。母語ではない英語で話し掛けられたり、英語でのやり取りの様子を見て、慣れないことに対する不安などを感じたりする児童が出てくることも想定される。よって、児童の障害の状態や発達段階に適した、身の回りで経験したことのある場面において、これまでに慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現で伝え合うようにすることが大切である。</p> <p>児童が応じたことに教師が共感しながら代わりに真似て話してみせたり、相手の質問に答えてみせたりし、児童が外国語によるやり取りの様子を見聞きする機会を設けることが大切である。</p>	<p>知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校における外国語活動では、児童のコミュニケーションに関する実態や障害による学習の特性等を踏まえ、話すことのうち〔やり取り〕と〔発表〕とを総合的に扱うこととしている。小学部における外国語活動において十分に聞いたり話したりする経験をしておくことが、中学部以降における5つの領域の言語活動につながる。</p> <p>児童が既に経験している活動や場面で用いられる挨拶や言葉を英語の挨拶や語などにして聞き取らせることを示している。外国語を正確に聞き取ったり、その内容を正しく聞き取り理解させたりすることを求めているのではないことに留意する必要がある。</p> <p>教師の話す英語を聞き、当てはまるものを正しく選ぶことを求めるものではないことに留意する必要がある。外国語活動においては、知識として語句や表現を与えるのではなく、音声と事物を結びつける体験的な活動をとおして、児童自身がその意味を理解し語句や表現に慣れ親しんでいくことが求められる。</p> <p>やり取りや人前での発表まではねらわないが、外国語活動の目標を踏まえ、伝える相手を児童が意識して話すような場面設定をすることが大切である。このような体験を繰り返すことで、人前で発表したり、相手とやり取りしたりする基礎的な力が育まれる。</p> <p>音声による表現が困難な児童の場合、表情や動作も用いながらやり取りしたり発表したりすることが考えられる。このような場合においても、コミュニケーションを行うに当たっては、児童が表情や動作で表現したことを受け、児童が伝えたいことを教師が把握して代わりに言ってみせるなどの配慮が大切である。</p> <p>リズムやメロディーに言葉をのせることで、言葉のリズムやメロディーが感覚に響き、言葉だけの時よりも記憶に残りやすいと考えられる。また、体の動きを伴って言葉を使うことでその言葉の意味がより理解されやすくなると考えられる。このような歌やダンスのもつ特徴を踏まえ、児童が楽しみながら外国語に触れる活動を設定することが重要である。</p> <p>小学部段階では、例えば、季節の行事に関する歌や誕生日を祝う歌、音楽の授業や体育などで取り扱った歌やダンスなど、他教科等で得た知識や経験したことを生かしたり、児童に身近で親しみのある活動を選んだりすることが大切である。</p> <p>言語活動を行う際には、国語科における言語の使用やコミュニケーションの様子などを含む児童の実態や経験、興味・関心などを考慮して、児童にとって身近でなじみのある活動を設定することが大切である。</p>

各教科の内容：小学部 外国語活動（指導計画の作成と内容の取扱い）

指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 外国語活動においては、言語やその背景にある文化に対する関心をもつよう指導するとともに、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を行う際には、英語を取り扱うことを原則とすること。

(2) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションのよさを感じながら活動を行い、英語の音声や語などの知識を、二つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

イ 外国語活動の指導を行う場合は、第3学年以降の児童を対象とし、国語科の3段階の目標及び内容との関連を図ること。

ウ 2の内容のうち、主として言語や文化に関する内容の指導については、コミュニケーションに関する内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにすること。

エ 指導内容や活動については、児童の興味や関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにすること。

オ 授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法を工夫すること。

カ 音声を取り扱う場合には、視聴覚教材を積極的に活用すること。その際、使用する視聴覚教材は、児童、学校及び地域の実態を考慮して適切なものとする。

キ 第1章総則の第2節の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。

(3) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 外国語でのコミュニケーションにおいては、児童の発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場を設定すること。

イ 外国語でのコミュニケーションにおいては、聞くこと、話すことに関する言語活動を中心とし、文字については、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱うこと。

ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解することができるようにすること。

エ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めることができるようにすること。

